

平成 27 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 5 2
-

平成 27 年 9 月 14 日 (月曜日)

経済企業委員会会議録

平成27年9月14日 月曜日

午前10時00分開議

午後 3時52分開議（実時間240分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
1. 議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）
1. 議案第90号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号
1. 議案第76号・平成26年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
1. 議案第77号・平成26年度八代市病院事業会計の認定について
1. 請願第3号・スーパー元気券販売についての情報開示と再発行を求めることについて
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（八代市がらっば広場指定管理者の更新について）
（八代よかここ宣伝隊「組織のあり方」について）
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君
委員 村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 池田孝則君
経済文化交流部総括審議員兼次長 宮村明彦君
観光振興課長 岩崎和也君
文化振興課長 吉永明君
商工政策課長 川野雄一君
企画振興部
泉支所地域振興課長 橋本和郎君
東陽支所地域振興課長 松岡猛君
農林水産部長 垣下昭博君
農林水産部次長 黒木信夫君
フードバレー推進課長 高崎正君
農業振興課長兼食肉センター場長 山本誠君
農業振興課主幹兼園芸畜産係長 豊田浩史君
水産林務課長 沖田良三君
農林水産政策課長 小堀千年君
農地整備課長 潮崎勝君
部局外
水道局長 宮本誠司君
市立病院院長 森崎哲朗君
市立病院事務部事務長 田中智樹君
総務部
文書統計課長 橋口幸雄君
議会事務局
議会事務局首席審議員兼次長 國岡雄幸君
○記録担当書記 土田英雄君

（午前10時00分開会）

○委員長（増田一喜君）おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（増田一喜君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、池田でございます。

それでは、早速でございますが、議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、第6款・商工費につきまして、宮村総括審議員兼次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）宮村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

それでは、平成27年度八代市一般会計補正

予算・第5号の14ページをお開きください。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費としまして、補正額1億6773万4000円を計上しております。補正後は4億1681万4000円となります。

財源内訳の欄をごらんください。

国県支出金が1億168万3000円、これは東陽交流センター「せせらぎ」施設整備事業にかかわります県の再生可能エネルギー等導入推進事業補助金1億83万3000円です。補助割合は、対象事業費の10分の10でございます。及び、泉観光施設管理運営事業に対する県の癒しの森整備支援事業補助金85万円、これは定額補助金となっております。また、地方債6270万円は、「せせらぎ」施設整備事業のうち補助対象外となりました事業の起債でございます。起債の充当率は95%となっております。残額は一般財源335万1000円となっております。

説明欄をごらんください。

今回計上させていただいております補正事業は、泉観光施設管理運営事業88万3000円と東陽交流センター「せせらぎ」施設整備事業1億6685万1000円の2つの事業となっております。

まず、泉観光施設管理運営事業から説明させていただきます。

この事業は、泉町五家荘地域にあります梅の木轟公園のつり橋から轟の滝へと向かう遊歩道、延長約400メートルの一部が傷んでおり、観光客などが散策される際に危険が及ぶおそれがあることから、整備が必要なものについて、延べ約100メートル区間の遊歩道の安全柵の補強や路面の整備を行い、安全確保を図るものでございます。

次に、東陽交流センター「せせらぎ」施設整備事業につきまして説明いたします。

東陽交流センター「せせらぎ」におきまし

て、太陽光発電設備及び蓄電池、木質バイオを燃料とするチップボイラーを設置するため、昨年12月に実施設計業務委託事業の補正をし、設計を進めさせていただいてるところでございます。今回、設計完成に伴い、工事費等の内容が確定したため、補正をお願いするものでございます。

事業費の内訳といたしまして、太陽光発電設備費用としまして3944万2000円を予定しており、太陽光発電15キロワット及び蓄電池システム15キロワットを設置する予定としております。

次に、木質チップボイラー設備費用といたしまして、8657万5000円を予定しており、木質チップバイオマスボイラー550キロワットを設置する予定としております。

また、ボイラー室建設費用といたしまして4083万4000円を予定しており、ボイラー室の建設及び地下サイロを設置する予定としております。

以上で経済文化交流部の補正内容の説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今回2点なんです、泉はですよ、今度もうすぐシーズンに入ってますが、直後すぐ、補正後すぐ着工すれば間に合うとですか、これ、このシーズンに。どのくらいの工事予定期間で終わんなるとですか。

○泉支所地域振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（増田一喜君） 橋本企画振興部泉支所地域振興課長。

○泉支所地域振興課長（橋本和郎君） 泉支所地域振興課の橋本です。よろしくお願いま

す。

ただいま御質問の工期につきましては、大体2週間から3週間で間に合うと見ております。既設の安全防護柵の布設がえ、それとあと、路面に洗い流しております路面の土砂のかわりに砕石を敷き込む事業ですので、さほどの時間を要するとは見ておりません。

以上、お答えとします。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。観光にですね、観光客に支障のないように（泉支所地域振興課長橋本和郎君「はい」と呼ぶ）お願いしたいと思っております。

で、もう一つですが、東陽交流センターの話ですが、補助対象外という説明があったかと思っております。どの部分が補助対象外だったのかと。なぜ対象外になったかと。で、補助対象外でもする必要があったのか、その辺も詳しく説明をお願いいたします。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡企画振興部東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。東陽支所地域振興課の松岡でございます。よろしくお願いたします。

補助対象外の内訳ですけれども、これは環境省の補助をいただいております。で、補助対象外のなるものが、太陽光の計測システム一式、これが最初から対象外となってます。それと、既存施設の解体撤去費、また産業廃棄物の処理費、それとボイラーに係ります建築、建屋部分、これは対象外ということになっております。今回、ボイラー室の設置に伴いまして、建設建屋、それと地下のサイロ工事、こういった基礎工事、土工事含みます、こういったものが全部対象外と最初からなっております。

以上、お答えといたします。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） なら、もう初めから対象外だったちゅうことは事前にわかってたことですか、全て。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。建屋については、対象外ということは最初からわかっておりました。ただ、私たちは、地下のサイロ工事、これについては対象内だと思ってたんですけども、今回、一体的な設備ということで、建屋と一体的に整備をするということで、これは県から国を通じて確認していただきまして、対象外というところで判断をされております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その対象外、その部分は幾らになつとですか。今最後の部分。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。（委員亀田英雄君「予定外の対象外ですか」と呼ぶ）ボイラー室の建築、これ地下サイロのやつも含めてですけども、4083万4000円、これが全て対象外になると思います。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦

君） はい。亀田委員のほうから、対象外となってもこの事業するのかという御質問をいただいたかというふうに思いますが、この事業につきましては、チップを燃やすことによりましてCO₂の削減を図ると。で、並びに、間伐材等の活用を図ることによりまして林業振興を図ること、並びに、我々、予定では600万を超える経費の削減を考えておりますので、以上3点の理由から、今回、今担当課長が申しましたように、補助対象内であろうと思っていた部分も補助対象外となりまして、持ち出しの経費が大きくなってはおりますものの、ぜひつくりたいというふうに考えているところでございます。（委員亀田英雄君「はい、了解しました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。ただいまの東陽交流センターの件ですけど、ちょっと聞き漏らしたのでもう1回お願いしたいと思いますが、太陽光発電15キロワット、蓄電池15キロワットは、それぞれ太陽光発電と蓄電池、この事業費は幾らだったですかね。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。太陽光発電と蓄電池システム一式で、現在3944万2000円の事業費を積算しております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 太陽光発電と蓄電池ちゅうのは全く違った設備ですので、それぞれわからないですか。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） すいません。直工ベースでのちょっと今積算の内訳しか持ってないんですけど、申しわけありません。太陽光のいわゆるモジュラー等ですけども、これが約直工で500万と、蓄電池システムのほうが直工で約1100万という今積算をしております。これに当然あと接続である電気の配管ですとか、当然あと管理費とかかかってまいります。

○委員（松永純一君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 一般的にちゅうか、家庭用の太陽光とか、今、学校あたり、体育館あたりに乗せると太陽光発電というのは、昼間に発電して、余剰電力は九電に売電するっていうのが一般的なやり方ですね。

で、今回、直工で1100万の蓄電池を備えてるっていうことは、夜間を、昼の間は自家用と、——自分の建屋等ですね、自家用の発電をし、そして蓄電をして、夜にはその蓄電池を使う。で、売電はしないというような装置なんですかね、今回ののは。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。売電はこの補助対象の要項から外れますので、全て「せせらぎ」のほうで使うというところでシステムを組んでおります。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。それですね、太陽光で発電する。当然曇りとか雨の日は発電

量が少ないわけですね。ですから、夜間に蓄電が足りない場合は、逆に九電から買うようになるわけですけど、天気がよかったら、恐らく蓄電池にためる。そして夜間に使う。それで大体電気料が今と比べてどのくらい削減になりますか。あるいは効果でもいいです。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。現在の想定でございますけれども、年間に約1万5308キロワット、これが発電をする見とります。年間の節約といたしまして、約26万円の電気代の節約というふうに計算をしております。あと、CO₂の排出削減量、これを年間約9.65トンというところで今計算をしております。

○委員長（増田一喜君） はい。どうですか。（委員松永純一君「いいです」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。引き続き、東陽の「せせらぎ」のバイオマスボイラーの関係ですけど、チップのバイオマスボイラーというふうなことで、非常にですね、今、バイオマス発電設備とか乱立してるというような話聞いてます。で、なかなか価格が高騰してるとか、そういった話も聞く。あるいは、なかなか手に入れるの困難になってきてるとかっていう話もありますけど、そういった状況については、計画当初からですね、大分変わってきたと思うんですよ、値段とかも。そういったところはどうか、状況的に。それも含めて、先ほど言われた経済効果が出てるという話で理解してよろしいですか。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） は

い。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。委員がおっしゃられますとおり、現在、木材、かなりの需要が伸びております。私たちも、このチップボイラーを設置いたしますに当たりまして、このチップの安定供給というのが非常に大切であるということで、八代市のほうに本社を置かれます株式会社南栄さん、——こちらは、今、八代木の駅プロジェクト、こちらの協力企業でございます。そちらのほうに水産林務課のほうとも一緒に数回お邪魔させていただいております。

で、「せせらぎ」で年間約1000トンのチップを使用するというところで今想定しております。で、株式会社南栄さんのほうから製紙用のチップを安定的にお分けしていただくということで協議を重ねておりまして、大体南栄さんのほうで製紙用のチップ4万2000トン以上毎年生産されとるということで、私たちが使うと想定する年間1000トンについては、支障はございませんということでお話は進めさせていただいてる。

それと、価格につきましては、これはまだ正式な価格決定ではございませんけれども、南栄さんが今卸しとられる価格で、当分の間は「せせらぎ」のほうにお分けすることは可能でありますということでお話は伺っています。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。わかりました。

で、これがですよ、実際稼働するのはいつなんでしょうか。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。実際この補正のほうで議決をいただきまし

たら、入札、契約の準備入りたいと思います。大体これが3カ月ぐらい実際かかるかと思っております。実質的な着工が1月と思っております。で、工期について約7カ月ぐらいと想定しておりますので、来年の7月ぐらいに竣工、稼働ができるのかと思っております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。すいません、確認ですが、建屋、ピットの部分も含めて、それは多分構造的には市内の業者でできると思うんですが、こういった太陽光関係の指名される業者は、市内の業者で対応ができるものなのか、特殊な工事だから外部からの業者になるのか、そのあたりわかりますか。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） 工事をどのように分けるかというのは、発注の仕方分けるのかというのは今後の協議になりますけれども、今までの例でいきますと、太陽光ですとか蓄電池設備、こういった工事につきましては、市内の業者さんで十分対応できるのかと思っております。

○委員（前垣信三君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。これは同じような内容が坂本の温泉センタークレオンでもなされて、もう多分動いと思うんですが、そのあたりからした場合、今、太陽光関係は市内の業者でもできる。で、市内の業者でできないのはボイラー関係という考え方でいいですか。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松岡東陽支所地域振興課長。

○東陽支所地域振興課長（松岡 猛君） はい。ボイラー関係の工事につきましても、実質的にはボイラー本体の価格というのが非常にウエートを占めております。で、実際の施工の難しさというのは、さほどないかと思っております。そのあたりは、工事のほうを建築住宅課のほうに依頼をしとりますので、建築住宅課のほうとも協議をしながら進めさせていただきたいと思っております。（委員前垣信三君「いいです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で第6款・商工費についてを終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時21分 小会）

（午前10時23分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、一括して農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。皆さ

ん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、黒木次長より説明いたします。御審議方よろしく申し上げます。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の黒木です。

座って説明をさせていただきます。

早速ですが、一般会計補正予算書13ページをごらんいただきたいと思います。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額1億6241万3000円を計上し、補正後の金額を5億6544万2000円とするものです。

説明欄の事業ごとに説明をしていきます。

まず、海外における八代産農産物等のプロモーション事業として、補正額650万円を計上しています。

本事業は、本市が昨年度作成したフードバレーやつしろ基本戦略構想の4つの柱の一つであるアジアの販路づくりに基づき、本市の代表的な農産物である晩白柚とトマトについて、香港でのプロモーションを行うものです。晩白柚は春節時期、——日本でいう正月になります、の贈答品としてのプロモーション、トマトについても、同じく香港での販路拡大を目指すものです。

特定財源として、国庫支出金600万円を予定しております。

次に、人・農地問題解決加速化支援事業として、補正額20万円を計上しています。

本事業は、地域の担い手が安定的に経営発展していけるよう、集落営農の組織化や農業経営の法人化等を支援する事業で、集落営農の組織化の取り組みに対しては定額20万円、集落営農または複数経営の法人化の取り組みに対しては定額40万円を補助するものです。

今回は、熊本県農地集積加速化事業の重点地区に指定されています鏡町の北出地区に、平成27年5月21日に集落営農組織北出ファーマーズが設立され、補助要件を満たされたことから、定額の20万円を補助するものです。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

次に、農業生産総合対策事業として、補正額1億5571万3000円を計上しております。

本事業は、熊本県の生産総合事業強い農業づくり交付金を活用して、生産性の向上及び生産・出荷環境整備のための共同利用機械、施設の導入に対し、事業費の2分の1以内を補助するものです。

事業内容としましては、八代地域農業協同組合がイチゴ用低コスト耐候性ハウス3棟、87.4アール、トマト用低コスト耐候性ハウス9棟、277.1アールを予定しています。

特定財源として、全額県支出金を予定しています。

14ページをお願いします。

次に、目4・園芸振興費で、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業として補正額1304万8000円を計上し、補正後の金額を5210万7000円とするものです。

本事業は、気候温暖化や燃油、資材等の高騰を初めとした厳しい状況下において、園芸農家の経営安定を図るため、品質の向上、収量の向上、コスト削減に効果がある施設、機械、基盤整備等を推進する事業で、事業費の3分の1以内を補助するものです。

事業内容としましては、JAやつしろ園芸部が実施予定のトマトハウスにおける谷部自動換気施設の導入ほか、2実施体が炭酸ガス発生装置導入及び連棟ハウスの整備を予定しております。

特定財源として、全額県支出金を予定しています。

次に、目5・農業後継者育成費で、食育推進育成事業として補正額30万円を計上し、補正後の金額を144万9000円とするものです。

本事業は、くまもと地産地消活動支援等事業補助金を活用し、地域内の生産者、販売・飲食業者等による地域密着型の地産地消活動に対して、定額で上限30万円を補助するもので、7月21日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業内容としましては、やつしろマルシェ生産者会が、八代産農林産物の魅力を発信するため、親子を対象とした収穫体験会やくまもとふるさと食の名人等を活用したPR・販売活動等の事業を予定しています。

特定財源として、全額県支出金を予定しています。

16ページをお願いいたします。

中段になりますが、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費で、補正額1600万円を計上し、補正後の金額を6600万円とするものです。

本年6月30日から7月1日にかけての梅雨前線豪雨で林道が被災しましたが、崩土処理などの応急的な経費につきましては、7月臨時議会において御承認いただいておりますので、今回は、国の補助災害に係る災害復旧工事費として1600万円を計上しております。被災箇所は、坂本地区の袈裟堂深水線の1カ所及び泉地区の南川内線の1カ所です。

特定財源として、県支出金950万円及び市債580万円を予定しております。

以上で一般会計補正予算・第5号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 最初に説明があったフードバレーの部分ですが、これについては、地方創生先行型という登録がついととですよね。で、当初予算のときに追加の経済対策ということで聞いた名前というふうに記憶しととですが、今この名前が出てきた理由と、ほんなこて採択になつとかなという、なるけん出してあつとでしようばつてんが、その辺の何かこういきさつというのをちょっとお話しただけませんか。

○委員長（増田一喜君） 高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。フードバレー推進課、高崎でございます。

まず1点目に、3月の補正予算のほうで上げさせていただいておると。で、この部分についてはですね、計上はしてなかったというところでございます。

で、その理由の一つとしましては、実は、晩白柚、そしてトマトの販売促進の事業につきまして、香港のほうで本年2月から3月にかけて実施はしておるところでございます。ただ、これにつきましては、イオンのグループであったりとか、JA経済連であったりとかいうところが指導をされてやられたということと、タイミング的ですね、当初予算のほうにタイミング的に乗せられなかったというところがありました。

ただ、その2月、3月のプロモーションを経ましてですね、非常に有効であるということと、市のほうも主体的に参入すべきだという判断のもと考えておりましたところ、今回、この地方創生の先行型のほうの募集があったというところで手を挙げたという次第でございます。

で、これが本当に来るのかという部分については、すいません（笑声）、私のほうでは答えていくところでございますが、一応地方総合戦略のほうを10月までに策定する自治体につきましては、上乗せの交付金が交付されるということで、八代市においては1000万円が交付予定というふうに伺っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） 1つ、委員長いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 農業生産総合対策事業のですね、強い農業づくり交付金、これはもうここ2年ぐらいかかり出てきたと思うとですよ。恐らくトータルするとかなりの額になると思うとですけど、去年、ことしでもいいんですが、今までトマトとイチゴに何棟補助して、まだその必要があるのかどうか。これは県の10分の10ですから、別に市が持ち出すわけでもないですけども、まだそういう必要があるのかどうかというのがわかればですね、教えてもらいたいです。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。

○委員長（増田一喜君） 山本農業振興課長兼食肉センター場長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業振興課、山本でございます。

議員御質問の強い農業づくりの平成23年から26年まで、250棟の設備をやっております。

以上、答えといたします。

○委員長（増田一喜君） 今ので、答えたかな。（「需要の関係。まだ需要がありますかという」と呼ぶ者あり）

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 今後の棟数の内容でございますが、大体栽培施設の棟数が1900棟で、1棟の平均面積が大体25アールから30アールで、設備の施設が今までやってきてます棟数が779棟で、今後の整備予定としましては、今の整備率が38.9%ですので、未整備が1311棟という試算になります。で、更新棟数を170棟とするのは、耐用年数が14年ということで、今まで建てた平成8年から平成11年分が大体更新が170棟、それと、今後、その1311棟の内容が、今言いました更新が170棟で、今後、毎年この1900棟をずっと更新をしていきますと、1年間の棟数は約100棟という規模となる予定でございます。

以上、お答えといたします。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 今回のイチゴが3棟でトマトが9棟ですよ。さっき言われた23年から26年の250棟のこの内訳はわかりませんか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。

○委員長（増田一喜君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 内訳でございますが、平成23年が25棟です。平成24年が45棟です。平成25年が112棟です。平成26年が37棟です。

以上、答えといたします。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） イチゴとトマトの内訳はわからないんですよ。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。すみません。

○委員長（増田一喜君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。すみません。全部トマトでございます。（委員松永純一君「はい、了解した。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 今のことには関連すつとですが、今までもハウスには非常にこういう助成金が使われてきたというふうに私は思っておりますが、ほかの作物についての助成はなかつたですかね。もう今までもほとんどハウスが今言われたように多くを、——これは県から来とつとでしようが、ほかの作物については、——野菜とかですね、米も同じですが、そういう経営者からもそういう話があるものですから、そういう予定はなかつたですかね。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、山本農業振興課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） この関係の事業でいきますと、強い農業づくり交付金事業と稼げる園芸対策事業とがございまして、全て組合をつくらなければいけないという決まりがございまして、大体5戸、1億ということになっておりますので、その件をクリアしていければ、申請する事業はございます。

以上、答えとします。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 今、組合をつくらぬといかぬということではありますが、面積がですね、規模を拡大する農家もおるわけですが、面積的には何アール以上とか、何ヘクタール以上とか、そういうあれはなかですか。

○委員長（増田一喜君） 豊田農業振興課主幹兼園芸畜産係長。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。豊田です。よろしくお願ひします。

今御質問の面積要件、面積要件は特に定めてございません。先ほど課長が申しました5戸以上の、これは組合って任意組合でも結構です。任意組織でも結構でございますが、ほとんどが共同利用施設の整備ということになっておりまして、その共同利用施設の整備に当たりましては、総事業費5000万円以上という要件がございます。その辺のクリアするのは若干難しい部分もある作物もあります。

ただ、露地野菜とかですね、そういったものについては、共同育苗などですね、今後展開が見込まれますので、一般質問のときも部長が答えましたように、今後、そういった作物に対してもですね、組合のほうに啓発してまいりたいというところで考えているところでございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 5000万以上ですね。（農業振興課主幹兼園芸畜産係長豊田浩史君「はい」と呼ぶ）わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。今回、今度の台風で氷川等は梨が相当被害を受けたと聞いております。で、今回、八代では樹木も相当倒れ

ているようでしたけど、晩白柚等は被害はどうだったのでしょうか。調査されてますか。

○委員長（増田一喜君） はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。お答えをさせていただきますが、その件に関しては、次の議案の6号の中で説明をさせていただこうかと思っておりますので（委員長増田一喜君「よろしいですか」と呼ぶ）、よろしいでしょうか。（委員笹本サエ子君「はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。同じハウスの関係ですけど、今回のですね、低コスト耐候性ハウスが、風速35メートルのやつで12棟というふうになってますが、この間の台風では、聞いたところによると、36メートルぐらいだったか何かっていう、ちょっと聞いたような気もすつとですけど、それで多分やられたとこは、多分かなりあったと思うとですよ。

で、以前は、多分もう少し風速強くてもですね、耐えるようなやつが補助使用になったと思うとですけど、そういったところでですね、やっぱ今回の件ば鑑みれば、やっぱそういったところば県のほうにもですね、何か要望するか、農家さんのほうにも、そういったものがよかつじゃなかるかというようなところで、打診とか何か御案内とか助言等はですね、ちょっと何かされたほうがよかつじゃなかるかなというふう思うとですけども、いかがでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、豊田主幹兼園芸畜産係長。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。低コスト耐候性ハウスにつきましては、平成25年度の事業までは、風速50メ

一トール以上の施設ということが対象でございます。ただ、過去11年間ですね、熊本県においてですね、35メートル以上の風が吹いていなかったということで、国のほうで、そういう11年間そういう風速がなかったところは要件の緩和が可能ですよというところで、35メートルまで緩和されたばかりでございました。

で、ただ、今回、その被害ですね、ハウスの被害見てみますと、確かに被害はあっておりますが、骨組みまでの被害は及んでおりません。ですから、低コスト耐候性ハウスの成果が発揮されたのかなと。ビニールの被覆、それはもうかなりの被覆破損がありましたけれども、骨組みがゆがんだとかそういったものはございませんでしたので、またビニールを張り直せば生産が可能ということで、瞬間最大風速36メートルということでございましたが、何とか持ちこたえたのかなと。

ただ、国の要件緩和の条件であった過去11年間の風速、そこの部分ではちょっとひっかかってきますので、今後は要件が見直されるのかどうかというところがありますが、そういったものを含めましてですね、生産者の方々にはですね、より強固なですね、施設整備ということを推奨していきたいと、——JAさんとも協力しながらですね、考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。よろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この災害復旧費、当然復旧のための予算が計上してあると思うのですが、補正前の額が5億、で、今回が1億6000かな。（「1600」と呼ぶ者あ

り）あ、1600か。（「はい。補正額1600」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） いいですか。大丈夫ですか。

○委員（前垣信三君） ええ。補正前の額はもう既に使い切ってしまうという考え方でよかですかね。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。水産林務課の沖田でございます。よろしく申し上げます。

6月補正までで予算のほうを確保しておりますけれども、それにつきましては、既に倒木処理等の発注を終えております。で、そこそこ復旧をしてきたところにこの台風っていうことで、さらにまた台風災害で相当倒木等が発生をしておりますが、おおむね順調に作業のほうは進んでいたところでございます。

以上です。（委員前垣信三君「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

意見ありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。意見ですけど、先ほど調査状況というのをお尋ねしましたけど、後で説明いただくということです。

で、今回、香港をね、中心に事業が始まるわけですけども、そういうときに、もう私と心配したのは、被害を受けて大変じゃないだろうかというふうに思ったんですが、ぜひこの事業をですね、成功するように期待しておきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） ほかに意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

これより採決いたします。

議案第78号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部所管分について一括して説明願います。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、垣下農林水産部長。

○農林水産部長（垣下昭博君） はい。それでは、議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会に付託されました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費につきまして、黒木次長より説明いたします。御審議方よろしく申し上げます。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。農林

水産部次長です。

座って説明をさせていただきます。

議案書の13ページをお開きいただきたいと思います。

中段になりますが、款5・農林水産業費、項3・水産業費、目2・水産業振興費で、水産基盤整備交付金事業として補正額1200万円を計上し、補正後の金額を9175万3000円とするものです。

本事業は、台風15号の強風により、鏡町のマガキ養殖いかだが壊滅的な被害に見舞われておりますが、今回の被害が災害復旧事業の対象とならないため、マガキの養殖を継続するためには新たな養殖いかだを整備する必要があります。鏡町漁協からも、整備に係る支援について県並びに本市に要望がなされております。

そこで、単県事業である水産基盤整備交付金事業により、新たな養殖いかだの整備について支援するもので、消費税相当額を除く補助対象事業費は1800万円で、県の補助率は3分の1となっております。

本市としましても、マガキ養殖の再興と鏡オイスターハウスの再開を願い、整備に係る漁業者負担の軽減を図るため、事業に対して上乗せ補助するもので、補助率は県と同様に3分の1を予定し、それぞれ600万円、あわせて1200万円を補助するものです。

次に、14ページをお願いいたします。

下段になりますが、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、補正額2614万7000円を計上し、補正後の金額を2785万8000円とするものです。

同じく台風15号の強風により、深水、——坂本町になりますが、深水生活改善センターなどの農業用施設で12カ所、排水機場で1カ所、農道14カ所において被災したもので、早急に機能回復を図る必要があったことから、補

正をお願いするものです。

被災内容の主なものとしまして、坂本町の深水生活改善センターでは、屋根の防水シートが剥離し、施設内に雨漏りが発生しました。八代南部排水機場では、強風により施設内に雨水が入り込んだために、発電機のエンジンが故障、昭和運動広場などの農村公園では、バックネット、フェンス、休憩所、外灯等の破損や樹木の倒伏、農道では、平山新町の農道などで崩土や倒木が発生しています。

内訳としましては、深水生活改善センター屋根防水、八代南部排水機場発電機エンジンなどの修繕費として需用費2439万7000円と、測量設計委託費として50万円及び災害復旧工事費として125万円を計上しております。

特定財源として、市債440万円を予定しています。

次に、15ページです。

目2・林道施設災害復旧費で、補正額2200万円を計上し、補正後の金額を8800万円とするものです。

同じく台風15号の強風により、林道において崩土、落石、倒木等が発生し通行に支障を来したため、早急に機能回復を図る必要があったことから、補正予算をお願いするものです。

被災箇所としましては、旧八代市で道の平線ほか1路線の20カ所、坂本町で袈裟堂深水線ほか5路線の103カ所、泉町で南川内線ほか3路線の10カ所、市内合計で12路線の133カ所であります。

内訳としましては、崩土、落石、倒木などの処理経費として需用費700万円と、付議の補助災害に係る測量設計委託費として200万円及び災害復旧工事費として1300万円を計上しております。

特定財源としまして、県支出金695万円及び市債540万円を予定しております。

次に、目3・水産業施設災害復旧費で、補正額75万6000円を計上し、補正後の金額を同額の75万6000円とするものです。

本年4月より供用開始しております八代市水産物荷さばき施設が、台風15号により施設の東側面にある屋外機器の一部が被害を受けたため、修繕費用として需用費75万6000円をお願いするものです。

被災状況としましては、雑排水用ポンプカバーや浄化槽制御盤点検用窓の破損、また強風により巻き上げられた砂で海水加温冷却ユニットの外部塗装の損傷、内部に砂が吹き込んだことなどです。

八代市水産物荷さばき施設は、本年度から平成33年度までの6年間で長期かつ独占的な利用として八代漁業協同組合に許可しており、使用料は無料であるものの、光熱水費や設備の老朽化等に伴う修繕費等の維持管理費用については、利用者側で負担することとしております。が、例外として、自然災害による施設の修繕については市が負担することとしているために、補正をお願いするものです。

以上で補正予算に係る説明は終わりますが、先ほど笹本委員から御質問がありましたように、このほかにも台風15号関連で、特に農産物関係で多大な被害が発生しておりますので、お許しをいただければ、引き続き被害状況を別添資料により説明させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。（委員長増田一喜君「はい」と呼ぶ）

それでは、経済企業委員会資料、——お手元に配付してあると思えますが、台風15号による農業被害の概況という資料をごらんいただきたいと思えます。これになります。よろしいでしょうか。はい。

1ページになりますが、まず、農作物の被害でありますけれども、市内全域で、水稻を初め、露地野菜、施設野菜での倒伏、果樹では落

下や枝折れの被害が発生しております。

なお、農産物の被害状況につきましては、現時点での集計であり、確定したものではありませんので、作物ごとの被害面積及び被害額につきましては、読み上げを省略させていただきたいと思っております。

また、被害面積で上段の表と下段の表で数値が違っておりますが、これは市の調査、——上段になります、市の調査では圃場を巡回して目視で確認したもの、下段のJAやつしろ分につきましては、農家からの被害報告も含まれているために大きくなっております。

次ページになりますが、農業施設の被害状況につきましては、施設園芸のビニールハウスで全壊、半壊、ビニール等の破損が目立っております。特に単棟のパイプハウスでは全壊被害が多くなっているようです。

作物ごとの被害面積、被害額、また上段、下段の被害面積の差につきましては、先ほどと同様になりますので、省かせていただきます。

簡単ではありましたが、農業被害の概況報告にさせていただきます。

以上で一般会計補正予算・第6号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 養殖いかだの件についてですが、あん人たちは大分頑張っておられたけんです、補助してあげたかという気持ちで質問すつとですが、補助割合については皆さんで検討されたと思うとですよ。だけど、もともとの積算がです、こっでよかていうのならそっでよかっですばってん、してみても足らぬだったちゅう話じゃです、やっぱそれじ

ゃいかぬどし。その辺の根拠はしっかりしたものなのかなというところとちょっと心配すつとですが、その辺についてちょっと、どのような積算で行われたかと。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） 鏡の養殖いかだの復旧につきましては、これまで鏡町漁協さんあたりと直接被害の状況、それと復旧の需用費等聞き取りを行っております。

で、具体的には、養殖いかだ1基約150万円ということで、これは主に資材費でございます。はい。で、これは組み立ても、前回までも漁業者の方が自ら組み立てを行っておられますので、今回のこの事業に関しましても、資材費のみで、あとの組み立てについては漁業者で行いたいということで、需用費についてはもうこれでオーケーということで聞いております。

以上です。（委員亀田英雄君「はい、了解しました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。農業施設災害復旧費の農業施設復旧費、深水生活改善センター、約1000万ですね。これは建物の、要するに、屋根が破損したということだろうと思うんですが、これは、改善センターは公の施設の保険には入ってないんですかね。普通は、公の施設の場合は一括して共済制度があって、保険を掛けて、後で諸収入で入ってくるんですけど、これはそれには適用にならないということですよ。どんなですか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） 小堀農林水産政策課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） すいません。今御質問の保険の部分については、ちょっと私どものほうで把握してございませんでした。後で調べて御報告させていただきたいと思ひます。

○委員長（増田一喜君） それでよろしいですか。（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。農業施設の災害復旧事業で排水機場とか1カ所ということがありますが、すいません、ちょっとわからぬので教えてほしいんです。

排水機場、発電機のエンジンに雨漏りがして、それが壊れたという（「内部から」と呼ぶ者あり）ことだったですか。

○委員長（増田一喜君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 農地整備課、潮崎です。

通常、排水機場は建物の中に入ってますので、一般的に風でどうして災害があったかという御疑問があるかと思ひますので、図面もちょっと準備しておりますので、それを使って御説明させていただきます。（笑声）

あ、すいません、出し惜しみで。（笑声）

はい。口で説明すると長くなると思ひましたので準備しただけですけども、南部排水機場の写真でございますけども、このようにですね、赤く塗ってますのが換気口といいまして、エンジン稼働しているときの室内の温度を下げるために、喚起をさせる窓をあけております。角度的にはこのようにあいてますんですが、これが固定式なものですから、開閉するような装置になっておりません。

で、今回、暴風雨で横からの風が入り込み、この水滴がですね、この機械類に当たってしまったとお考えください。機械と配電盤にです

ね。で、発電機が、機械計器がショートしまして、冷却水が上がって循環できなくなって、自動的に機械が異常を発生してとめてしまったということで、そういう機械、機器類の雨による故障が起きましたもんですから、もう電源が入らなくなったという状態でございます。（「完全につかちゅうわけじゃないんですね」と呼ぶ者あり）

はい。雨水がかかってしまったと。はい。

（「上からかかちゅう」と呼ぶ者あり）はい。このあたりのここ辺のあたりにこう水が浸透してますし、現場に行ったときは、ほぼこのあたりはもう雨水、雨が降ったような状態だったということになります。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ほかにも同じような開閉式ちゅうか、風がもう通っていくような施設というのはほかにもありますか。

○委員長（増田一喜君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 申しわけございません。おおむね各排水機場必ず温度を逃がすという窓のあいた部分がございまして、今回は風向きがたまたまこの方向だったということで、こういうケースは過去にこれが初めての経験でございます。

もちろん、これも今後対応をですね、考えていかぬばいかぬということで、さしずめ今回のケースは、この機械類の直接当たるこの窓にですね、ある程度のスライドの板とか開閉式のやつを入れといて、台風のときには閉めるような対策を今考えているところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。その対策考えておられるということで安心したんですけど、詳しいですね、現場の方が多分詳しいと思うんで、その開閉式とかってするとですね、また何かそんなときだけこう出ていってからですね、ま

たこうせぬばとか、人的なものがですね、労力がかかってくるとか、そういったものあるかと思うんですよ。

私ちょっとわからぬとですけど、その雨水が入って分電盤とか電気とかですね、やられたとかっていう話だったので、防雨対策ちゅうか、雨水が入らぬような、何ちゅうとですかね、防水対策というのですか、そういうとがあるようなやつばあらかじめ設置したりとか、そういうふうなことで、同じようなこの対策ばすっとじゃなくてほしい、新たにそういったもう手がかからぬような、ばってんもう次来てもならぬようなと、そういったものばちょっと考えてほしいなということで今質問させていただいたので、よろしくお願いします。

すいません、意見まで言ってしまいました。

(笑声)

○農地整備課長(潮崎 勝君) はい。

○委員長(増田一喜君) よろしいですか。

はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長(潮崎 勝君) ただいまの委員の御指摘も踏まえましてですね、機械類とか配電盤の防水対策という御指摘かと理解いたしましたので、ちょっと専門的な分野、研究してみたいと思います。ありがとうございます。

○委員長(増田一喜君) はい。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

意見ありませんか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 災害ですが、皆さんの生活に直結する部分ですのでですね、役所としても最大の支援、——通常の業務に加えての仕事なんです、最大の支援というものをです

ね、ぜひお願いしたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長(増田一喜君) ほかに意見ありませんか。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。先ほど鏡漁協さんのですね、カキのいかだの話もありましたけれども、委員のほうからもですね、意見ありましたけれども、非常にですね、経済企業委員会としても、見に行つてですね、視察もさせていただいて、非常にことしはいい状況というのは伺つてたんで、非常にですね、残念というか、また、一生懸命されてた方、漁業者の方々ですね、本当に気を落とされてるんじゃないかというふうに思いますんで、亀田委員言われましたけれども、最大限のですね、お手伝いというかな、助成のほう、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部所管分についてを終了します。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前11時06分 小会)

(午前11時08分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、第6款・商工費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部所管分について一括して説明願います。

○経済文化交流部長(池田孝則君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長(池田孝則君) はい。そ

れでは、続きまして、議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号中、第6款・商工費及び第10款・災害復旧費につきまして、同じく宮村総括審議員兼次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。宮村でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

早速でございますけれども、議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号の13ページをお開きください。13ページでございます。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費としまして、補正額3520万円を計上しており、補正後は4億5201万4000円となります。

財源内訳欄をごらんください。全額、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金でございます。

説明欄にありますクルーズ船等による外国人観光客誘致事業につきまして説明いたします。

この事業は、ただいま申し上げましたとおり、地域住民生活等緊急支援のための交付金、いわゆる地方創生先行型の上乗せ交付分を活用し、外国大型クルーズ船の乗客及び乗務員に対する受け入れ態勢の強化を図り、本市のみならず県南地域の活性化を図るものでございます。

具体的な事業内容といたしましては、まず、基礎調査・戦略計画策定業務委託事業といたしまして700万円を計上し、外国クルーズ船乗客を中心に、その他外国人の観光客や外国語教師、在日外国人等の消費動向調査、あるいは嗜好調査、クールジャパン資源調査を実施し、外

国人観光客受け入れのための戦略計画を策定する予定としております。

次に、外国人旅行者とのコミュニケーションツール確保事業といたしまして、450万円を計上しております。

内訳といたしましては、外国語通訳ガイド料が10人の2回分70万円、通訳ガイド養成講座10回分の講師料が30万円、インターネット接続ポケットWi-Fi100個の購入費が200万円、インターネット接続SIMカード300回相当分の購入費が150万円を予定しております。

次に、八代市・県南観光物産PR業務委託事業としまして1500万円を計上し、商談会や観光展への参加、観光エージェントへの招聘ツアー、船内等放映用映像作成、観光旅行パッケージ商品開発、おもてなしパフォーマンス等を業務委託する予定としております。

次に、八代市・県南観光アクセス運行費補助事業といたしまして200万円を計上し、市内県南地域を周遊するタクシー、貸し切りバス等の運行に対し補助するもので、タクシーが70台分、バスが20台分、いずれも補助割合は3分の1を予定しております。

次に、受入組織機能強化委託事業といたしまして470万円を計上し、八代よかところ宣伝隊が地方版DMO機能を持つことを視野に入れ、旅行業の有資格者等の人材を活用し、DMOに関する調査を行い、組織の機能強化を図る予定としております。

次に、クレジットカード端末機購入経費事業といたしまして200万円を計上し、外国人観光客等に対し、銀聯カード等のデビットカードやクレジットカード対応機能のレンタルを行い、購買力の向上を図るものでございます。

以上がクルーズ船等による外国人観光客誘致事業でございます。

次に、17ページをお開きください。

17ページでございますが、款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費、目4、——さらに一番下ですが、・社会体育施設災害復旧費といたしまして、補正額1595万6000円を計上しております。財源内訳といたしましては、地方債が710万円、一般財源が885万6000円でございます。

歳出の内訳といたしまして、節欄の需用費の1384万6000円は、今回の台風15号で被害を受けた体育施設の窓ガラスや屋根、外壁など建物の損傷及び防球ネットやフェンス、ダッグアウトなどの屋外工作物の損傷に伴う修繕料でございます。委託料211万円は、施設の樹木の倒壊に伴う風倒木の撤去・処分費及び防球ネット支柱などの撤去に係る委託料となっております。説明欄にありますように、台風15号災害復旧事業といたしまして、社会体育施設21施設分を計上しておりますので、その被害の内容につきましては、台風15号による社会体育施設の被害状況一覧と被害状況写真の資料を配付をいたしておりますので、そちらをごらんいただければ幸いです。

お配りしております資料の冒頭に、台風15号による社会体育施設の被害状況一覧（災害復旧事業21施設）と書いた資料と、それから写真でございます。こちらをごらんいただきたいと思っております。

主なもののみを説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、被害状況一覧の1ページ及び被害状況の写真の1ページをごらんください。

3番目、八代市スポーツコミュニティ広場をごらんください。樹木の倒壊処理費用といたしまして33万2000円、駐輪場屋根の破損修繕費用といたしまして128万2000円、観覧席芝シートの損傷修繕費用として27万8000円、計189万2000円を予定しております。

次に、飛びますが、7番、市球技場欄をごらんください。写真は3ページとなります。樹木の倒壊処理費用といたしまして42万7000円、観覧席屋根の破損修繕費用といたしまして77万7000円、計120万4000円を予定しております。

被害状況一覧表の2ページをお開きください。

11番、千丁西グラウンド欄をごらんください。写真は4ページとなります。3塁側ベンチ屋根の破損修繕費用といたしまして137万円、倉庫窓ガラスの破損修繕費用といたしまして1万2000円、スコアボードの破損修繕費用といたしまして7万3000円、計145万5000円を予定しております。

次に、被害状況の1ページをおあけいただきまして、施設番号16番をごらんください。16番、北新地グラウンド欄でございます。写真は6ページになります。樹木の倒壊処理費用といたしまして30万3000円、防球ネットの破損修繕費用といたしまして464万3000円、計494万6000円を予定しております。

次に、その下、17番の東陽スポーツセンター欄をごらんください。写真は7ページになります。体育館の屋根の破損修繕費用、体育館軒下壁の破損修繕費用及び外通路屋根の破損修繕費用といたしまして、合計90万6000円、体育館ステージフローリングの損傷修繕費用といたしまして6万5000円、雨漏り等により火災報知器及び誘導灯の損傷修繕費用といたしまして16万6000円、合計113万7000円を予定しております。

次に、その下、18番、東陽運動公園欄をごらんください。写真は7ページとなります。ダッグアウトのベンチの破損修繕費用といたしまして87万1000円、ダッグアウトの屋根の破損修繕費用といたしまして47万9000

円、合計135万円を予定しております。

主なのみ説明させていただきましたが、社会体育施設復旧の21施設の説明をこれで終わらせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、補正予算書の18ページ、次のページお開きください。

款10・災害復旧費、項5・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・商工施設災害復旧費としまして、補正額1372万2000円を計上しております。財源内訳といたしましては、地方債が1250万円、一般財源が122万2000円でございます。説明欄にあります台風15号災害復旧事業、観光施設復旧11施設につきまして、社会体育施設と同じように資料をお配りさせていただいておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

被害状況一覧の、——資料をお持ちでない方はいらっしゃいますか。（「これある。こっだろ」と呼ぶ者あり）はい。（「担当箱に入ってたです」と呼ぶ者あり）（「ああ、担当箱に入ってた」と呼ぶ者あり）（「ああ、担当箱に入ってたのか」と呼ぶ者あり）

じゃあ、委員長、資料をお配りさせていただいていいですか。はい。じゃ、すいません。皆さんないですか。（「うん。いや、あっ、なら持ってきちよらぬ」と呼ぶ者あり）（「きのう渡したとこもあるやろ」と呼ぶ者あり）（「担当箱に入ってた」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） いいですか。（経済文化交流部総括審議員兼次長宮村明彦君「はい。これは裏表1枚物でございます」と呼ぶ）（「失礼しました」と呼ぶ者あり）

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

こちらも主なのみ説明をさせていただきます。

説明欄の1番目、日奈久温泉東湯の欄をごら

んいただきたいと思います。写真は、恐れ入りますが、裏面になります。こちらは、排煙用の煙突倒壊修繕費用といたしまして102万6000円を予定しております。

次に、飛ばしまして、4番の黒島欄をごらんください。浮き桟橋の防舷材の破損修繕費用といたしまして234万9000円、バイオトイレの風車式換気扇の羽の破損修繕費用といたしまして12万2000円、休憩所の鉄筋筋交い破損修繕費用といたしまして17万円、計264万1000円を予定しております。

次に、8番、さかもと温泉センタークレオンをごらんください。瓦の飛散及び露天風呂壁倒壊等修繕費用といたしまして692万9000円を予定しております。

次に、その下、9番、東陽交流センターせせらぎ欄をごらんください。2階バルコニー木製手すり破損修繕費用といたしまして215万2000円を予定しています。

以上で観光施設復旧11施設の説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

なお、今回の補正予算といたしましては計上しておりませんが、文化施設及び文化財の被害も幾つか出ておりますので、資料をお配りさせていただいてますので、あわせて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

台風15号による文化施設の被害状況一覧、1枚裏表と、もう一つが文化財の被害状況一覧、裏表でございます。でございますでしょうか。（「担当箱に入ってます」と呼ぶ者あり）

（「担当箱ですね」と呼ぶ者あり）笹本委員さんはございますでしょうか。（委員亀田英雄君「どうぞ」と呼ぶ）

よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

文化施設のほうから説明させていただきます。

厚生会館のグリルのひさしのテントが破損しております。同じく厚生会館の第2駐車場の門扉が破損したため、廃棄とし、トラロープにおいて対応しております。写真は裏になりますので、そちらごらんになりながらお聞きいただければ幸いです。

千丁文化センターが、ボイラー、空調、温泉用の灯油の給油口カバーが紛失しております。

鏡文化センターが、屋外ステージの外壁が破損しております。

いずれも既設の予算で対応をすることといたしております。

次に、文化財の一覧表をごらんください。

市指定有形文化財、植柳小学校の旧講堂ですが、窓ガラスが数枚割れて落下しております。扉の一部が破損し、応急処置を行っているところでございます。

市指定天然記念物、薬師堂のギンモクセイ、坂本にございますが、幹回り3.3メートル、高さ15メートルの樹木が二股に分かれ、枝のうち片方が折れて隣接する公民館の屋根に落下しております。所有者が撤去されております。

3番目、市指定有形文化財、門前古墳出土石材、龍峯にありますけども、長さが2.5メートル、幅1メートルの装飾古墳の石材が倒壊し、大きく割れております。所有者であります地元の町内会と復旧策を今検討しております。

それから、民間の施設でございますが、4番目、国登録有形文化財、旅館金波楼さん、こちらは屋根、外塀、窓ガラス、障子等に大きな被害、損害を受けているところでございます。4番目の金波楼さんにつきましては、建物の保険で対応されるというふうに聞いております。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） クルーズ船等による外国人観光客誘致事業についてですが、先ほど1000万という話もちよっと聞いたんですが、その違いと、——先ほど私が聞き間違ったかな。前の事業、タイプ2が1000万ちゅう話やったかな。その辺の話と、事業名はいっぱいこう出てくつとですが、イメージとしてですよ、どんなことをされるのか、ま一遍、ま一回詳しくこうイメージを膨ら、こんなことをすつとですたいというような話をちよっとわかりやすく話をしていただきたいというふうに思いました。

と、あと5番目の受入組織強化機能ていうのが、こんDMOていうとは何なのかなというのと、よかそこ宣伝隊が取り組む、よかそこ宣伝隊でよかつですかねてちよっと思うたもんですけん、その辺の話。

ちよっとイメージを膨らませて、詳しくお話しいただければなと思います。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） お疲れさまです。観光振興課、岩崎です。よろしくお願いたします。

イメージをとということです。まず、クルーズ船がたくさんことし来るようになりました。で、大概のお客様が熊本市とか県北とかというようなことで、なかなか八代にとどまることがないということで、八代への地域経済への波及効果が少ないというようなことを問題、課題といたしまして、まずは、とにかく外国人の方々がどういったことが、見る、食べる、遊ぶ、どういったもののがいいのか、そういった基礎調査をやりまして、それ以外にも、外国人の観光客だけじゃなくてですね、例えば、在日の外国人の方、クルーズ船だけじゃなくて、在日の外

国人の方、そういった方々にもヒアリング、あるいはアンケート調査をしまして、それらの結果を踏まえまして、じゃあ、八代型の外国人のおもてなしの戦略はどういったものがあるだろうかというような計画をまずつくろうというようなことを考えております。

で、その計画を踏まえまして、今年度できるもの、それから中長期的にできるもの、そういったものを実践していくということになります。

短期的にできるものの一つとしまして、まず、外国人のガイド、こういった人たち、今まで何人かいらっしゃいますけれども、十分なおもてなしができてないというような状況を見まして、外国人のガイドを必要な、例えば、シャトルバスに乗車するだとか、あるいは観光地、あるいは商店街、あるいは文化財の施設とか、そういったところに配置しましておもてなしをするということで、八代のよさを十分わかってもらって、国のほうに持ち帰ってもらって、それを口コミで広げてもらえればなというようなことを考えております。

あわせて、外国人の通訳、観光ガイドの方々がなかなか少ないものですから、そういった方々を多く養成したいというようなことで、そういった講座を開きます。

それから、八代市の、あるいは、もう今回八代市だけじゃなくって県南の15市町村、こういった市町村の広域的な観光を振興を進めていくというような観点から、現地への商談会、あるいは観光展への参加、エージェントの招待ツアーあたりを開きまして、あるいは参加しまして、八代、あるいは県南地域のですね、よさをアピールしていくというような事業でございます。

その大きなものとしましては、八代市、あるいは県南地域の非常に魅力、そういったものを映像化しまして、可能であるならばクルーズ船

の船内で放映したりとか、あるいはハッチ、いわゆる外国のほうでそういった映像を公開する場所があれば、そういったところに依頼して放映してもらって、八代、県南地域のよさを知らしてもらおうかというような動きをやります。

それから、八代、県南地域への観光アクセス強化事業というようなことで、一旦来るのはいいんですけど、クルーズ船もそうなんですけれども、実は、ツアーで出られる方もいらっしゃいます。しかしながら、船内に残る方もいらっしゃいます。そういった方々で何とか時間を有効に過ごしたいなあちゅう方々を自由に、ある程度自由度のきく動き方をしてもらおうというようなことで、タクシー、あるいは貸し切りバス、そういった方を運行される事業者さんにですね、助成をいたしまして、外国人の方々がリーズナブルに八代、あるいは県南地域を周遊できる、そういったアクセスの強化をやりたいというふうに考えております。

それから、受入組織強化事業というようなことで、八代よかとか宣伝隊というようなこと、御存じかと思えますけれども、そこが地方版DMO機能を持つことを視野に入れましてですね、そこが中心となって外国人の受け入れの窓口としたいというふうに考えております。

先ほど御質問にありました、DMOという非常に新しい言葉が出てきてまいりました。我々も非常に何なのかなというふうに思ったところですけども、これは、——英語は余り得意じゃありませんけど（「わかります」と呼ぶ者あり）、ディスティネーション・マーケティング・マネジメント・オーガニゼーションというようなことで、要するに、今までは、観光協会とかそういった観光の受け入れもととしましては、広報、キャンペーンに行ったりだったとか、そういった広告宣伝を打つだとか、そういったことがメインでありました。

しかしながら、国が今地方創生の中で進めよ

うとしているのが、——これ外国で始まった事業、大もとはハワイあたりでやってる機能なんですけれども、要するに、よくP D C Aとか言われます。プラン（「ドゥ」と呼ぶ者あり）・ドゥ・チェック・アクション。はい。この機能を持つと言ってる。

どういうことかといいますと、まず、マーケティングちゅうお話をさせていただきましたけれども、これは市場調査。もうどういったニーズがあるのか、そういったところから、まずは、そういった業務もやりますよ。それから、そのニーズを踏まえて、どういった人たちが八代に来るのか、どういった手法で八代に呼び込むか、そういった観光、いわゆるエージェント、旅行会社みたいな機能を持つこと。それから、今やったそういった事業がどうなのか、いいのか悪いのか、どうしたらもっと観光客が来るのだろうかというような評価を行います。その評価を踏まえまして、次年度の戦略を実施するというようなことで、これらのP D C Aをです、マネジメントする組織となるというようなことです。

後ほど所管事務調査のほうです、詳しくは説明させていただきたいというふうに思いますけれども、そういった外国人を中心とした受け入れ機能の強化を図りたいというふうに考えております。

それから、最後に、直接影響があるのが、今外国人の方、中国のほうから爆買いというふうなお話があって、その一つのツールといいますか、銀聯カードというのがよく使われると。これはもうプリペイドカード、デビットカードと言われるもので、それらを処理する機械が、ある程度のところには整備してありますけれど、まだ未整備のところがあります。そういったところに、市のほうで購入して、それをレンタルするというような事業で、短期的に、今回、今年度来られるお客様方を短期的にもてなす事

業、それから中長期的にもてなす事業、そういったものを仕分けして、今回の事業として組み立てて御提案するものでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。八代への経済効果を出すための事業だと。が今度もしたいというような話だったかと初めて聞いたのですが、もう既にですよ、クルーズ船な来つとじゃなかですか。で、今からですばい、どのような調査が必要かというば調査すつていうていう話です、もっと早くするべきだったというふうに思うとですよ。あつてもう阿蘇とか県北に行くていうとは自分たちもわかつつ話だけんです。そんならそん手前でどげんかしかめばんだつたというふうになつて聞いたつてすよ。

で、こん計画早うなつだけ急がぬばんと。いつまでしなる計画なのか。なつだけ自分たちでしなつたがよかつてしょうばつてんが、どうしてもコンサルに出しなつてしょうけん、いつまでの計画なのか。

そすと、あと、船ん中におつた人をタクシーに乗せたい、その補助をしたいというような話だったのかなと思つてますが、こんも周知ばせぬばわからぬです。自分たちが幾ら事業ば持つつたつちや。で、そげんとばしなつてんか、しならぬとか。役所ん人、往々にして自分たちの計画はしとつてすばつてん、そん周知方法が下手じゃなかですか。せつかくの事業も知つてつてもらわぬと困るし、その周知方法を考へておられるのか。

で、よかとこ宣伝隊で大丈夫かなということには答えが返つてきてませんが、その辺も含めて、今3点ぐらいですかね。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。お答えいたします。

まず、スケジュールなんですけれども、計画につきましては、1月1日が最後のクルーズ船の就航日となります。（委員亀田英雄君「1月1日が最後」と呼ぶ）はい。で、その調査結果を踏まえまして、計画、当然戦略計画もわかってることもありますので、並行して、調査と進めながら実施しまして、2月末ぐらいまでには作り上げたいというふうに考えております。3月までずれ込むこともあるかと思いますが、早い段階で計画を練りたいというふうに考えております。

それから、既にクルーズ船が参っております。その中で、我々は日奈久温泉のほうに来ていただいたお客さんをおもてなししたわけなんです。その中でもアンケート調査を実施しております。ただ、サンプル数が少ないためにですね、なかなか全体の調査結果というわけにはいきませんが、そういった調査も行っております。そういったものを踏まえましてですね、練っていききたいというふうに思っております。

それから、今回の補助事業の周知ということなんですけれども、これにつきましては、実は、日奈久に来るお客さんが、大半は、現在はクルーの方々です。乗組員の方々が多いわけです。で、彼らは非常にフレンドリーで、我々も片言で何とかコミュニケーションをとってるわけなんですけど、そういう人たちとコミュニケーションを図りながらですね、そういったクルーをうまく、我々の話をクルーを通じてですね、口コミで周知できればなというふうに思っています。

それから、一番大事なものは、どうしても船会社、それから旅行、ツアー等を事業を行う事業者さん、こことのやっぱりコンタクト、濃密なコンタクトが必要かなというふうに思っています。そういった事業者さんとですね、うまく連

携しながら、事業の周知をできればというふうに考えております。これは、先ほど言いましたプロモーションあたりの事業の中でですね、そういったものを含めたところで周知していきたいというふうに思っております。

それから、八代よかとこ宣伝隊で大丈夫だろうかというようなお話でしたけれども、実は、後ほど所管事務調査のほうで御報告をというふうに思いましたが、事前にちょっと入り口だけお話しさせていただきますと、実は、国も地方創生というような中で、地方版のDMOをつくれよという話をさせていただきましたけれども、先ほど、これは観光協会をできれば国としてはDMO化したいというような意向があるようです。

で、その意向も当然なんですけれども、我々こういった観光、観光と、どこの市町村も非常に力を入れてるところです。（委員亀田英雄君「そうです」と呼ぶ）で、そういった中で、地域間競争にいかにか勝ち抜くか、これは大事なことだと思っています。その基本となるのは、どうしても観光関係の、いわゆる観光協会、そういったものを機能強化する必要があるだろうなというふうに考えてるところです。

その一段として、組織をですね、現在の任意団体から一般社団法人化したいというふうに思っております。詳しくは、後ほどメリット、デメリット、なぜそういう法人格をとるのか、そういうことについては説明させていただきますけれども、そういった法人格を持った組織にして、ちゃんとした機能を、今までも十分やっていますけれども、今まで以上にですね、機能を強化した組織をつくり上げていきたいというふうに思います。その機能を持った組織が窓口となって、今回の事業をやっていければなというふうに考えているところです。

以上です。（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） はい。ちょっとよか。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 先ほどクレジットカードの端末機器の20台ですね、をレンタル貸し出しということですが、これはどういったところに貸そうと思とつとですか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。お答えいたします。

商店街、中心市街地、一番近いのは中心市街地のあたりの商店あたりでまだ未導入のところ、あるいは観光施設、あるいは物産館等で必要とするところに貸し出ししたいというふうに思っております。

以上です。（委員田方芳信君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかに。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。今のクルーズ客船の関連ですが、八代市・県南観光物産PR業務委託、1500万ですね。さっきの話では、ややもすると映像もという話もあったんですが、映像を入れるとかなりの金額になるっちゃうのは、これはもうわかり切った話ですけど、1500万というのはそう安い金額じゃないですね。で、県南観光物産をPRしていく。そのための業務委託が1500万ですよ。つまり、八代市以外の市町村の観光物産のPRもしていくということですが、他の市町村はこれに負担金は出されないんですか。それとも、他の負担金もあわせて業務委託をするということですか。八代市のみで他の地域もやるということですか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。お答えいたします。

八代以外の市町村のPRもするという事です。八代にもたくさんの観光資源がございます。しかしながら、周遊させるといった場合に、やっぱりどうしても県南地域のたくさんの観光資源、そういったものとスクラムを組んで、外国人の方々をですね、誘客できればなどというふうに考えております。

実は、昨年度に、県南の15市町村で、——15市町村、県南地域ですね、県南広域本部が窓口となりまして、県南の15市町村の観光の連絡会議を設置しております。で、今年度も事業をですね、県のほうでも展開しようかというふうなお声かけがあったんですけども、十分な準備がとれなかったということで、八代市がどうしても県南地域の中心市としての役割を果たすべきかなというようなことで、今回、市のみの負担で事業を実施するというようなことです。

来年度以降は、今年度15市町村の準備をやりまますので、来年度は、もちろんこの地方創生の交付金を使って実行委員会を立ち上げ、その中で連携事業をやっていければなどというふうに思っております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。八代市がですね、他の市町村の分もPRすると。これは恐らくですね、8月31日にいただいた八代版総合戦略、——きょうは福永部長がおいでですが、あの中にですね、県南の雄都として県南地域を牽引していくという言葉が載ってるんですよ。恐らくそういったことに基づいて、八代市が主体的に他市町村の分、牽引していくという

ことですが、私はですね、じゃあ、ほかの14の市町村が八代市に牽引してもらいたいかっていうと、私はそうは考えない。やっぱりそれぞれですね、地域が独自性を出してですね、恐らく他の市町村の総合戦略の中には、八代市に引っ張ってってもらいたいなんかっていうのは、多分書いてないだろうと思うんですね。

ですから、やっぱりそれは大事なことでありますけども、特に観光については広域的な視点というのも大事なことです。ただ、やっぱりそういう共同して、あるいは関連して事業を進めていくなれば、当然ですね、他の市町村からも、いや、私たちもそれは応分の負担をしましょうというふうになってくるのが当然じゃないかなと。八代市がそういう牽引していく市町村であってほしいというのわかりますけども、そういった観点もいかがでしょうかというふうに思います。

それから、今回のですね、このクルーズ客船については、委託料が2670万計上してあるわけですね。で、1つは基礎調査・戦略計画策定業務の委託が700万、そして、ただいまの観光物産PRが1500万、そして、受け入れ組織機能強化というのが470万ですね。

で、受け入れ態勢強化については、何かよかとか宣伝隊ちゅう話もあったんですけども、これは50万以上ですから、なかなか随意契約の対象にはなりにくいと思うんですね、地方自治法からいきますと。よっぽど理由をつけられないと思わぬんですが、これ、それぞれに委託をされる予定なのか、あるいは、1つ目、2つ目を一緒にするとか、2つ目、3つ目は関係が、——3番と5番ですかね、これ関連があるから一緒にするとか、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） お答えしま

す。

委託料についての3つの事業がありますけれども、これについては、現在のところ、それぞれ委託したいというふうに考えております。ただ、今後、議員のアドバイスのように、必要であればそういったことも検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。委託料はですね、工事請負費あたりと違って、直接工事費プラス一般管理費とか経費という積算じゃないですからわかりますけども、関連があればですね、一緒にされたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

あと1点、災害復旧ですけども、いわゆる社会体育施設とか観光施設の災害復旧はありますけども、先ほど小堀課長にもですね、農林水産業費で聞いたんですが、公の施設として観光施設あたりも市町村の災害共済、いわゆる保険制度があると思うんですが、それは今回該当にならないってことでいいんですかね。特定財源の中に入ってないもんですからお尋ねするんですけども、部署が違いますよね、災害共済はですね。ですから、今でなくてもいいんですけども、そういう観光施設とか社会体育施設とかっていうのは、そういう災害共済制度、いわゆる保険適用になると私は思うんですけども、そのあたり後でもわかれば、今わからなくても。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。申しわけございませんが、承知しておりませんので、後ほど資料を持って委員さんに説明に上がります。よろしく願います。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 災害に話が及んだので、災害について1点お聞きしたいと。

文化財の部分についてなんですが、坂本の部分です。公民館の屋根に落下したっですよね。で、所有者がおったて私知らなかったっですが、このような事案についてですよ、公民館が破損したときに、市の文化財が公民館を破損させたという、結果はですよ。そのようなときに、公民館の修理費とか補助金というのはいないんですかね。大変苦慮されてるような話も聞きました。

○文化振興課長（吉永 明君） はい。

○委員長（増田一喜君） 吉永文化振興課長。

○文化振興課長（吉永 明君） はい。文化振興課です。

文化財が毀損した場合の、例えば、処理とか復旧のための費用の補助というのが、国、県、市、それぞれ補助の制度はございますが、それによって建物が壊れたという場合は今までなくて、また、制度の上でも、——ちょっと確認しないとイケませんが、今までは対応したことはございません。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 大変、何かですね、地区では何か話題になったらしかっですよ。で、ある人間は、もうそんな迷惑なものならですたい、伐採してくれていう話もあつとですよ。もう3本あったっが1本になってしまったけん、また今度は倒れて、また公民館に行きますよ。で、行政として補助金ば出してくれぬなら、地区で出さんばんじやなかですか。そんなら伐採してほしいと言う人がいるらしいんですよ。

で、なかぬならですたい、で、地区で出さんばならぬとですけん、検討していただきたい——意見なんです、というふうに考えます。

○委員長（増田一喜君） はい、吉永文化振興課長。

○文化振興課長（吉永 明君） はい。樹木の場合は、折れたものを取り払って、で、それ以上、例えば、割れたところ、折れたところから腐っていかないような措置というのを考えておりますけども、当然、文化財自体の保護につながるような方法を考えていきたいと思えます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。クルーズ船のやつに戻りますけど、基礎調査のところ、先ほど亀田さんも言われたっですが、国の補助金が来たけんがするというふうにし映らないんですよ。何か非常にですね、これ、この契機に人を呼び込んでっていうような意気込みがですね、あるんであれば、補助金がなくてもやるべきだったんじゃないんですかね。何か先ほどの答弁を聞いてれば、補助金があるからやると。しかも700万と、委託料も。破格ですよ。それについて御意見ございませんか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） お答えします。

基礎調査並びに戦略計画については、必要不可欠な事業だというふうに考えております。今回、地方創生の交付金があったことから、特定財源が確保できた。たまたま渡りに船といいますか、はい、次年度以降はやるべきだったんですけれども、今回そういった、今年度交付金があるということで、たまたま前倒しして事業を

実施したというようなことです。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いつも遅いんですよね、何か一步。今の、今後のですね、中国の経済動向とか考えたらですよ、もうこんな来ないかもしれないじゃないですか、来年度と。そういった中で、何か非常に無意味じゃないかなというふうに思うんですよ。まず、委託するんじゃないですか、役所ででくっとなかなかろうかっていうふうに非常に思うわけなんですよね。これまでのノウハウも持ってられる。外国にもいっぱい行っとられる。誘致しに行ったり。非常に残念だなと思うんですよね、委託っていうことで。

で、あ、よかですか。すいません。

で、すいません、部長、これですよ、国が3520万ですか、補助をいただいてやるという話なんですけど、このクルーズ船に関するですよ、費用対効果っていうか、経済効果っていうか、そういったところはどぎゃんふうに考察しようとか、最終的に八代市のためになったかどうかっていうのは、どぎゃんふうに結末はしようっていうふうに考えておられるっつですか。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、池田経済文化交流部長。

○経済文化交流部長（池田孝則君） はい。先ほどからお話ごさいますように、クルーズ客船八代港に寄港いたしまして、その際には、八代というよりは、むしろ熊本、阿蘇方面に観光客が向かうということで、なかなか八代市の活性化に結びついていないんじゃないかというお話もあろうかというふうに思いますが、そういった中で、今回こういった調査を行いまして、どうにか八代市に観光客を誘致して活性化を図りたいということで、この事業に取り組むということなんですけど、これまでもクルーズ船が来た

中で、1回委員会の中でも御報告したかと思えますけども、経済の波及効果ということで調査をしました。その中で、数千万という単位があったかというふうに思いますが、そういった経済波及効果があったということなんですけども、これからもクルーズ船がですね、来たときにどういった効果があるかということはどういうふうな効果があるかということはどういうふうには思っています。

なかなか客船来ても効果に結びつかないというふうなお話だとですね、何のためにそのクルーズ客船誘致してるんだというお話もあろうかと思いますが、そこをじっくりやっぱりこう効果があらわれるようなですね、施策といいますか、連携組んでやっていこうということでごさいます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。（「答えになつたらん」と呼ぶ者あり）（笑声）ことはこうやって国のほうからですね、お金ばらまきみたいにもらってやる事業だと思っておりますけども、きちっとやっば終わった後には検証をですね、しっかりやってもらいたい。

で、何となくですね、やっば中心市街地とか日奈久あたりに呼び込みたいっていうふうなのですね、ちょっと何となく見えてきてるような気はですね、発言の中でするんですよ。経済効果の話もありましたけど、やっばそういったところにですね、幾ら落ちたのかとか、どういったところがどういうふうにもうけたのかとか、そういったところまできちんと調べていただいて、国の補助事業でお金が来てやった事業が、今後は八代市ですね、事業につながっていくような、また、そういったところで活用できるようなですね、きちんと調査のほうとかでですね、しっかりやっていただければというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） すいません、関連で。この700万の算定根拠、委託先、で、委託時期、いや、その完成品の委員会の報告なりがあるのかどうか、そのあたりをお伺いします。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。お答えします。

まず、スケジュールにつきましては、議決をいただき次第、早急に業者の選定あたりに着手したいというふうに思っております。非常に専門性が問われる事業ですので、そのあたり事業者あたり、次年度にある程度効果が出やすい事業者あたりを選定が必要かなというふうに思っております。できればコンペあたりで実施して、お金だけじゃなくって、真に必要な計画、そういったものをつくり上げていきたいというふうに思っております。

それから、すいません、最後のもう一つの質問のほうがちよっと、すいません、聞き取りにくかったんですが。（委員前垣信三君「成果品を、例えば、この委員会で御報告いただけるもんかどうか。わかりますか」と呼ぶ）

はい。お答えします。

随時進捗状況をですね、報告させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。随時はよかったです、成果品をまたこの委員会で御紹介してもらいたいというのと、700万という根拠が示されなかったんですが、700万の予算内で業務委託をしてくれとおっしゃるのか、大体この

あたりの委託なら700万ぐらい、——変な話ですが、どっかのコンサルあたりと事前の打ち合わせをされて700万という額が出たのか、そのあたりだけをお聞かせください。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。一応業者選定に影響のない業者さんに見積もりを依頼しまして、事業予算化しているところです。約、調査段階で200万程度、それから戦略計画を練るということで、約500万程度というふうに予定しております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よかですね。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） わかりました。結構です。はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

先ほど第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部の所管分について御質問があったように思いますけど、それについて小堀農林水産政策課長のほうから発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀農林水産政策課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 農林水産政策課の小堀でございます。

先ほど農林の部分で、農業施設の被害と申しますか、保険の部分について松永委員さんより御質問があった件でお答えできなかった部分、ここで報告させていただければというふうに思います。

委員がおっしゃいましたように、市のほう、こうした施設につきましては、財政課のほうで

一括して建物総合損害共済というのに掛けてございまして、私どもの先ほど深水生活改善センターのほうもこの中に入っております、保険掛けてございました。で、今現在、坂本支所のほうで、その保険請求の手続も行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいでしょうか。

○委員（松永純一君） あ、と。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） ということは、その保険に適用になるということですけど、予算上は、その保険金が入ってくるのは特定財源として見てないですから、後で措置するという理解でよかったですよね。これは財政じゃないとわからぬかもしれぬですけど、わからぬなら答えならぬでよかです。（笑声）（「そげんなってですか」と呼ぶ者あり）はい、よかです。

○委員長（増田一喜君） 答弁しますか。（「難しか」と呼ぶ者あり）（「ばってん誰かがとるわけではなかる」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） クルーズ船の話、いろいろ話が出たかと思います。多くの苦言といいますか、意見はですね、期待の裏返しだというふうに受け取っていただきたい。渡りに船とかですね、事業の前倒しとかという話で説明をされましたが、多くの委員の感想は、渡りに船じゃなか。泥棒ば捕まえたっちゃ、縄の練つとらぬじゃなかかというような話と、前倒しじゃがという感じじゃどうもなかつたたいね。もっとスピード感を持って、本当言われたように、真に必要な計画をですたい、つくっていただきたいと。せぬば地域間競争に負けますよ。地域

間競争に負けぬごてということで、皆さんの意見はエールだということで頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

これより採決いたします。

議案第89号・平成27年度八代市一般会計補正予算・第6号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

（午後0時01分 休憩）

（午後1時00分 開議）

◎議案第90号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、議案第90号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

議案第90号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号について、御説

明いたします。別冊になっております予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万4000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億4400万7000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で御説明いたします。5ページをお願いいたします。

3の歳出から説明させていただきます。款3・災害復旧費、項1・災害復旧費、目1・簡易水道施設災害復旧費でございますが、104万4000円を追加し、補正後の金額を104万4000円といたしております。

これは、本年8月25日の台風15号で被災した簡易水道施設の災害復旧に要する経費を補正するものでございまして、被害を受けました木々子地区の導水管など2カ所の簡易水道施設の復旧に要しました経費36万4000円、停電に伴う発電機設置などの応急給水経費として68万円を追加補正するものでございます。

次に、2の歳入でございますが、款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で、104万4000円を増額し、補正後の金額を1億3160万3000円にいたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） これは、水道は復旧したっでしょ。事業は前倒しになっと、どげんすつと。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。こちらのほ

うは全部復旧いたしております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ありませんか。ないようです。

これより採決いたします。

議案第90号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号・平成26年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○委員長（増田一喜君） 次に、決算議案の審査に入ります。

まず、議案第76号・平成26年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 引き続き議案第76号・平成26年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算について、御説明いたします。座らせて説明させていただきます。

別冊の平成26年度八代市水道事業会計決算書をお願いいたします。17ページから28ページが事業報告書でございます。

21ページから22ページに200万円以上の建設改良工事を、22ページに平成25年度

からの繰越工事を掲載いたしております。参考までに、お配りしております資料、こちらの位置図のほうを御参考いただければと思っております。

建設改良事業につきましては、本年度も、配水管整備事業といたしまして、幹線配水管の2系統化のため、竹原町、大村町、上野町において配水本管450ミリの布設を行うとともに、公共下水道工事と同時施工により太田郷地区並びに古閑中町、永碓町等の配水管未整備地区への配水管布設工事を施工いたしました。

一方、配水管改良事業は、日奈久中町、日奈久下西町において老朽管更新工事を、また、新港町2丁目において港湾整備事業に伴う配水管移設工事を行いました。なお、配水管整備事業のうち5605万2000円、配水管改良事業のうち2492万7480円が年度内に完了できず、建設改良費8097万9480円を次年度へ繰り越しました。

23ページをお願いいたします。

給水普及状況でございますが、給水区域内の給水戸数及び人口がそれぞれ3万130戸、7万247人に対しまして、給水実績は、戸数が1万4958戸、人口が4万1108人でございまして、給水区域内の普及率は58.52%となりました。

次に24ページ、配水量、有収水量及び電力使用量でございますが、配水量が436万666立方メートル、有収水量361万3788立方メートル、有収率が82.87%、電力使用量が201万9318キロワットアワーでございました。

効率的な水道水の供給に努めるべく、本年度も配水管等の漏水調査を行いました。有収率は前年度に比ばまして1.49ポイント下がりました。

給水量でございますが、有収水量は年間の総有収水量が361万3788立方メートル、1

日平均9901立方メートル、1人1日平均241リットル、月当たり1戸平均20立方メートルでございまして、1日最大配水量が昨年7月25日の1万4638立方メートルでございました。

次に、25ページの水道料金調定及び収入でございまして、調定額4億5346万6813円、収入済額4億1936万1204円、未収額が3410万5609円、徴収率が92.48%となっておりますが、これは3月31日で決算を行っておりますため、この時点では3月分水道料金の口座振替分が月末振替、翌月入金のため、収納されておられません。7月末現在では、未収額が62万3120円、徴収率は99.9%でございます。

次の供給単価及び給水原価でございますが、供給単価が125円48銭、給水原価は97円68銭でございました。

次の事業収入に関する事項、事業費に関する事項及び29ページ以降の附属明細書につきましては、後ほど別表にて説明いたしますので省略させていただきます。

27ページ、企業債及び一時借入金の概況でございますが、平成26年度は建設改良事業のための企業債の借り入れは行わず、過去の建設改良事業のための政府系の金融機関からの借入金を6181万3829円、及び平成24年度の繰上償還に伴う借換債を987万5000円、合計で7168万8829円償還し、残高は12億2701万762円となりました。

ページを戻りまして、3ページから6ページが決算報告書でございます。

企業会計では、当該年度の損益取引に係る収入・支出の収益的収支、また、資産、負債及び資本の増減に関する取引にかかる収入・支出の資本的収支の2本建ての予算になっております。

決算の内容につきましては、前年度との比較

をいたしております別添の資料、お配りしておりますこちらの表でございます、にて御説明させていただきます。資料をお願いいたします。

収益的収支につきましては、経営成績をあらわします損益計算書に合わせまして、消費税抜きの数値で作成いたしております。

まず、収益的収支の収入でございますが、項1・営業収益4億5781万7527円、内訳としまして、目1・給水収益4億5346万6813円、これは料金収入でございます。目2・受託工事収益222万5371円、これは給水工事収益と修繕工事収益でございます。目3・その他の営業収益212万5343円、主に諸手数料でございます。

項2・営業外収益1734万576円。内訳としまして、目1・受取利息59万7113円、目2・他会計補助金148万2000円、これは、第3工区企業誘致に係る配水管布設工事に要しました企業債の利子補給70万2000円と企業職員の児童手当78万円に係る一般会計からの補助金でございます。目3・長期前受金戻入1242万5542円、これは会計基準見直しによります資本剰余金等により取得いたしました償却資産の平成26年度減価償却見合い分でございます。目4・雑収益283万5921円、これは主に量水器取替評価差額でございます。

項3・特別利益420万2566円。内訳としまして、目2・過年度損益修正益1万5702円、目3・その他特別利益418万6864円、これは昭和63年度以前に徴収されておりました預り金を収益化したものでございます。

収入合計4億7936万669円となっております。

次に、収益的支出でございますが、項1・営業費用3億5011万4683円。内訳としまして、目1・原水及び浄水費6256万2924円、これは水源地関係の費用でございます。

その主なものとしまして、一般職2名の人件費、水源地運転管理業務委託、水源地動力費などでございます。目2・配水及び給水費4818万5746円でございます、これは配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものとしましては、一般職3名の人件費、外港船舶給水所管理非常勤職員1名の賃金、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などでございます。目3・受託工事費1254万4010円、これは新規給水工事の管理及び既設給配水管切替工事等の受託に要する費用でございます。その主なものは一般職2名の人件費、給配水管の切りかえ工事などの工事請負費などでございます。目4・総係費8325万5330円、これは一般業務関係の費用でございます。その主なものは、一般職6名の人件費、水道料金滞納整理事務非常勤職員等3名の賃金、検針・集金業務委託料、料金システム・会計システム保守料などでございます。目5・減価償却費1億4346万1537円。目6・資産減耗費10万4412円、これは棚卸資産減耗費等でございます。目7・その他営業費用724円、これは材料売却原価でございます。

項2・営業外費用2785万3783円。目1・支払い利息2785万3783円でございます。

項3・特別損失836万9041円。内訳としまして、目2・過年度損益修正損38万4041円、これは不納欠損等でございます。目3・その他特別損失798万5000円、これは会計基準見直しによります賞与等の引当金不足分でございます。支出合計3億8633万7507円となりまして、資料右下の欄になりますが、収益的収支は9302万3162円の当年度純利益が生じました。

次に、資本的収支の収入でございますが、項1・工事負担金824万1400円。内訳としまして、目1・他会計負担金335万34

00円、これは消火栓設置に係る一般会計負担金でございます。目3・その他工事負担金488万8000円、これは港湾整備工事に伴います配水管移設工事に係る県からの補償金でございます。

項2・出資金3516万2000円、これは第4次拡張事業に伴う一般会計出資金でございます。

収入合計4340万3400円となっております。

次に、資本的支出でございますが、項1・建設改良費2億131万5626円。内訳といたしまして、目1・配水設備拡張費1億3571万6116円、これは給水区域内に配水管3685メートルを布設いたしております。目2・配水設備改良費5458万9685円、老朽管更新工事と港湾工事に伴う配水管移設工事で1062メートルを施工いたしております。工事箇所につきましては、別紙資料2枚目の配水管工事位置図を御参照いただければと思います。お願いいたします。営業設備費1100万9825円、企業会計システム改修、水道料金システム改修及び新規給水に係る量水器の購入に要した経費でございます。

項2・企業債償還金7168万8829円でございます。支出合計2億7300万4455円となり、下の欄でございますが、資本的収支は、2億2960万1055円が不足いたしますが、これは減債積立金取り崩し額8677万2963円、当年度分損益勘定留保資金1億2804万1931円、及び当年度分消費税資本的収支調整額1478万6161円で補填いたしております。

次に、財務諸表でございますが、決算書9ページから10ページが損益計算書でございます。平成26年度は9302万3162円の純利益を生じました。これに会計基準の見直しに伴うその他未処分利益剰余金変動額3億727

4万4572円を足しまして、当年度未処分利益剰余金は4億6576万7734円となりました。

11ページが剰余金計算書でございます。資本金の当年度末残高は、自己資本金が22億7925万4438円、借入資本金は会計基準の見直しによりまして負債の勘定となったことからゼロ円となりました。

剰余金でございますが、資本剰余金は会計基準の見直しにより、償却資産の取得に充てた資本剰余金は長期前受金として負債の勘定となったことから、当年度末残高は土地の取得に充てた受贈財産評価額5万500円のみとなりました。

利益剰余金は、前年度において生じた純利益8677万2963円を議会の議決を受けて全額を減債積立金に積み立てた後、全額取り崩し企業債償還金へ充てたしております。また、会計基準の見直しに伴い、資本剰余金等により取得した資産の平成25年度末までの減価償却累計額2億8597万1609円と当年度発生した純利益9302万3162円は、全額当年度未処分利益剰余金とし、利益剰余金は4億6576万7734円となりました。

12ページは剰余金処分計算書でございます。平成26年度八代市水道事業会計利益の処分でございます。当年度未処分利益剰余金4億6576万7734円は、本議案の議決を受け、当年度純利益分の9302万3162円を減債積立金に積み立て、残りの3億7274万4572円を資本金へ組み入れる予定でございます。

13ページから16ページが貸借対照表でございます。この表は、平成26年度末における企業の財政状態を明らかにするもので、事業年度内における損益や資産、負債及び資本の増減結果を反映し、資産合計と、負債と資本の合計が一致するようになっています。14ページの

資産合計及び16ページの負債資本合計は44億3464万9469円となっております。

なお、平成19年6月に公布されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公表すべき健全化判断比率であります企業会計資金不足比率につきましては、資金不足を生じておりません。

しかしながら、普及率の向上のためには、さらに配水管の整備が必要でございます。また、老朽管、水源設備の更新など、今後も厳しい財政運営が予想されますので、なお一層効率的な事業運営を行ってまいり所存でございます。

以上、説明を終わります。

御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 有収水量という言葉の意味と、配水量は前年度に比べて伸びているのに、有収水量が減っているということの理由と、徴収率が若干、水道料金の徴収率が若干ではありますが減っていること理由をお知らせください。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。まず、有収水量でございますが、まず、この24ページ、口の配水量及び有収水量、電力使用量の欄の2段目にございます、361万3788立方メートルは、上段の配水量、これが配水池から配水いたしました、水道管に落とした水量、（委員亀田英雄君「配った水量」と呼ぶ）436万666立方メートルでございます、この有収水量は、量水器ではかって徴収した、——水道料金をいただいた水量の合計でございます。

有収率が82.87%、前年度が84.36%

でございますが、委員、御指摘のとおり、平成25年度の配水量が428万9000程度でございます、7000トンぐらい配水量はふえているのに、有収水量は、済みません、7万1000トンふえているのに、有収水量につきましては5000トンほど落ちていると。市内の配水管等につきまして、毎年漏水調査等を行ってはおりますが、なかなか調査し、補修というか、修繕いたしておるんですが、なかなか有収率というのが上がりません。少し、例えば、配水池の流量計ですとか、それからまた、個々につけておりますメーターの感度とかの問題ももしかするとあるのかもしれませんが、なかなか有収水量のほうが上がってきていないと。

一つには、消費税が5%から8%に上がったこともありまして、2点目の調定額でございますが、25ページ、ニの表の調定額が平成25年度4億5462万6000円ほどありましたが、4億5346万6000円と、約116万ほど金額が落ちております。これは、税抜きで表記しておりますので、金額的には、これが25年度には5%足した分、26年度分には8%足した分ですので、実際の額はふえておるんですが、給水収益として比較した場合に、その税分を控除いたしますと若干落ちていると。やはり、ここには、節水あたりの影響があったかというふうに判断しているところでございます。

と申しますのが、24ページのハの給水量のところでございます。下段のほうの有収水量の1人1日平均がございまして、25年度が242リットル、こちらが26年度が241リットルと、1人1日平均が1リットル落ちておりますので、そういったところから節水の影響があるのやと。有収率の向上につきましては、また鋭意、漏水調査等行いまして、80%、80じゃない、済みません、90%になるまで頑張っていきたいというふうに考えております。

それから、徴収率はですね、済みません、徴収率につきましては、こちらのほうでいきますと、これが先ほどの説明で申し上げましたとおり、3月31日現在で入っていない未収金の分が26年度が3400万、25年度が3200万と、これだけ口座振替のほうに料金の徴収のスタイルが移行しているのではないかというふうに考えております。結果的に、7月末では99.9%でございます、過年度分の不納欠損というのは、毎年二、三十万ぐらいで推移しております。

以上、お答えとさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員（亀田英雄君） はい、いいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 多分、そんな答えかなと思っていたんですけど、漏水がふえている、一番目の質問には、これは漏水がふえとっちなかろうかちゅうとが大きな原因と思うとですよね。（水道局長宮本誠司君「はい」と呼ぶ）その辺はしっかり調査していただきたいなというふうに考えます、意見ですが。

あと1点にです。決算書、これ、ことしから切りかわったんですかね。ことしで——いろいろ説明があった分、長期前受金戻入は、ちょっと記憶にあつとですが、この過年度損益修正益という、これ何か預り金、じゃなかった、その他特別利益か、預り金という説明だったように思うとですが、これは処理は一緒についていう考え方でよかですかね、2つとも。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。まず、公営企業会計が平成26年度の前決算から変更になっておりまして、委員御指摘のとおり、まずは収益的収入の営業外収益、目3の長期前受金戻入というのが、資本剰余金をついていう、資

本剰余金の概念が長期前受金に変わりましたところから、その分の毎年度の償却額を収益化していくような形になりました。まずは、営業外収益の長期前受金戻入という項目が出てまいりました。

それから、収益的収入の特別利益、その他特別利益の418万6000円でございますが、こちらのほうは今回の会計基準の見直しとは別ものでございます。

説明で申し上げましたように、昭和63年度まで基本料金に見合う分ですね、120円から600円ぐらいの間でございますが、はい、これがずっと以前から徴収してあったものでございまして、これが、調べましたところが、なかなかこう、申し込みの際に基本料金分をお預かりしていた経緯があるみたいだったんですよ。で、ずっと残っておって、これをどうにかせないかぬと思ひまして、加入金的な性格ではないかというふうに理解いたしまして、（笑声）このまま預り金の勘定に置いとつてもちょっと不都合がございすもんですから、特別利益として計上させていただいたということでございす。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今回、特別利益に計上して、何も問題なかつすね。

○水道局長（宮本誠司君） はい、ありません。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 大丈夫です。

○委員（亀田英雄君） よかですね。はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その辺は、全面的に信用いたしまして、全体的にですよ、これだけ多分、これだけちゅうか、ちょっと数字はいい数字だった。水道事業として、事業として優良な

事業なのかという点と、会計状況は優良なのか、どうなのかと。で、優良、会計はよかみたい、いいみたいなんです、これをどう反映させていくのか、水道料金の値下げとか、その辺まで考えていくのか、いかないのかという、会計への考え方ですね。事業への考え方と会計への考え方。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。まず、経営状況でございますが、前年度も8600万、今年度も9300万、この収益的収支損益決算においては、純利益を生じております。

この点につきましては、優良なほうではないかというふうに考えております。ただし、毎年、もう1本、資本的収支のほうにつきましては、約2億ほどの不足が出ております。これにつきましては、収益的支出のほうの減価償却費、毎年1億4600万とか1億4300万、ぐらいの、現在取得しております資産の減価償却を費用計上いたしております、こちらのほうが現金の支出を伴わないことから、ここに見合う分だけの留保資金を資本的収支の不足額に充当いたしております。

現在の料金では、ぎりぎりのところというふうに私は捉えておまして。実際のところ黒字が出ているから料金を値下げするとか、あるいは簡易水道と統合して、簡易水道のほうが若干高うございますから、それで薄めるというような考え方もございますんですが、実際のところ、今後、施設のほうも老朽化いたしておりますので、今の分の黒字で十分にその資金が留保されていっている状況ではございません。また新たに水源地、配水地等の改修があるときには、借金を起こしまして、する必要がございません。

これにつきましては、給水区域の拡張等や、収益の増加を伴うような事業ではござい

ませんので、料金の値下げというのはちょっと考えておりませんし、実際のところ、なかなか説明は難しいのでございますが、もう少しこう、料金を上げたいというのが本音でございまして、なかなかその辺はちょっと御理解も難しいところというふうに今のところ、今の料金でいけるところまでいこうというふうに、私の考えとしては持っております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですね。ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですね。ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第76号・平成26年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び承認するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後1時34分 小会）

（午後1時35分 本会）

◎議案第77号・平成26年度八代市病院事業会計決算の認定について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

続きまして、議案第77号・平成26年度八代市病院事業会計決算の認定についてを議題と

し、説明を求めます。

○市立病院院長（森崎哲朗君） はい。

○委員長（増田一喜君） 森崎市立病院院長。

○市立病院院長（森崎哲朗君） こんにちは。
八代市立病院の院長の森崎でございます。ちょっと着座にてお話しさせていただきます。

経済企業委員の皆様方には、日ごろから市立病院運営に対する御理解と多数の貴重な御提言をいただき、大変にありがとうございます。

本日は、平成26年度八代市病院事業会計決算の認定につきまして、説明をさせていただきますが、説明に先立ちまして、病院長として委員の皆様へ御挨拶を申し上げます。

本年4月16日に開催されました経済企業委員会では、院長の私にも発言の機会をいただき、大変にありがとうございました。そのときにも説明いたしました、団塊の世代が75歳以上となる2025年に求められる適切な医療供給体制の構築を目指し、地域医療構想の話合いが八代医療圏においても8月から始まっております。

前回委員会での説明の繰り返しになりますが、地域医療構想とは、地域に既に存在する医療機関の医療機能を分化させ、医療機関同士の連携を強化し、地域の実情に応じて医療供給体制の効率化を図ることを目的としております。また、地域医療構想と表裏一体をなすものとして、住民が住みなれた地域で末永く暮らすための地域包括ケアシステムの構築も同時に進められております。

御存じのように、地域包括ケアシステムの構築に必要なことは、医療と介護の綿密な連携です。地域医療構想で医療機関の連携強化が進み、地域包括ケアシステムで医療と介護の連携が強化されることで、住民の皆様が病気にかかられてから、回復され在宅に戻るまで、病気と生活の両面を支える切れ目のない円滑な医療と介護の提供が八代地域内で可能となります。

医療機関、介護福祉関係機関との連携において最も重要なものは公平性の担保です。その意味で市立病院という公的な機関が、地域包括ケアシステムの構築において、非常に重要な役割を期待されております。

このような状況の中で、八代医療圏での地域医療構想の話し合い及び地域包括ケアシステムの構築に向けた行政、医師会を初めとした多くの関係機関との連携の場に、市立病院からも院長、事務長を初め多くの職員が積極的にかかわっているところではあります。

病院での取り組みにおいては、昨年度から地域連携室を立ち上げ、地域医療機関、介護福祉関係機関との連携強化を行っております。この結果、病床利用率の向上と平均在院日数の短縮が達成できております。

あと、本年8月から理学療法士1名を採用し、今まで不十分であったリハビリテーション環境の改善に着手したところであります。さらに事務職員の取り組みにより、既存の院内情報ネットワークを活用し、新たな財政負担を最小限にとどめながら、診療業務の一部を電子化することが可能となりました。この結果、大幅に診療業務の効率化を図ることができております。

このように病院職員一丸となり、地域のニーズに対して積極的に取り組んでいるところでございます。

先週の議会においては、複数の議員から地域医療構想における市立病院のかかわり及び病院事業の方向性に関する御質問がございました。この質問に対し、市立病院長、事務長及び中村博生八代市長が御回答いたしましたように、今後の病院事業に関しては、八代地域医療構想専門部会及び地域包括ケアシステム構築に向けた関係機関との協議の場における検討内容を踏まえながら、さらに新しい公立病院改革プランとも照らし合わせながら、慎重に協議していると

ころでございます。

なお、八代地域医療構想専門部会は、8月4日に第1回目が開催されました。本年度内に2回、来年度中少なくとも2回の開催が予定され、平成28年度末までに八代地域における医療供給体制のあり方に関して、結論が導かれる予定となっております。

現在、市立病院は築46年を経過し、耐震基準を満たさない状況にあり、利用している住民の皆様の安全性の確保が不十分となっております。また、施設の老朽化に伴い、療養環境においても住民の皆様に御迷惑をおかけしており、病院長として大変に申しわけなく思っております。さらにこのような環境の中で、日々懸命に仕事をしている職員に対しても、病院長として申しわけない限りです。

将来に向けた八代地域での医療・介護連携により貢献していくために、八代市立病院の改築の実現を病院長及び職員一同、切に希望しております。

経済企業委員会の委員の皆様におかれましては、病院事業の継続と改築に関して、今後とも御理解と御支援を賜りますようお願いいたします。

前置きが長くなりましたけれども、平成26年度八代市立病院事業会計決算の認定につきまして、説明をさせていただきます。

なお、これ以降の詳細な説明は、当院の事務長の田中が行いますので、よろしく申し上げます。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 田中市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）事務部の田中です。座って説明させていただきます。

それでは、議案第77号・平成26年度八代市立病院事業会計の決算の認定について御説明いたします。

決算書の3ページの決算報告書から13ページの貸借対照表までにつきましては、先日の本会議、提案理由の説明にて御説明させていただきましたが、今回、地方公営企業法の会計基準見直しによる初めての決算とあわせて資本金の額の減少を行いましたので、一通り説明しました後に、要点のみを再度説明させていただきたいと思っております。

それでは、決算書の17ページをお願いいたします。

平成26年度八代市立病院報告書、1概況、（1）の総括事項ですが、先ほど病院長より説明もありましたので、要点のみを御説明いたします。

市立病院あり方検討会から出された提言をもとに、引き続き経営改善に取り組んでまいりました。その取り組みとして、急性期病院や地元開業医の先生方からの紹介、介護福祉施設からの入院など、いわゆる後方支援の充実に重点を置き、新たに地域医療連携室を設置し、専任のスタッフによる入退院調整を行うなど、医療・介護の連携強化に取り組んでまいりました。

結果的に、入院ベッドの利用率も平均入院日数の目標を大きくクリアすることができました。また、心配しておりました常勤医師や看護師の採用につきましても、地元出身の若手医師1名と看護師2名を採用することができ、院内の雰囲気も変わり、職員のモチベーションアップにも一役買っているところでございます。

なお、昨年の9月議会において、資本金の額の減少、いわゆる減資についても議会の議決をいただきましたことから、未処理欠損金の解消に向けた負債、資本の平準化もあわせて行うことができました。

しかしながら、今年度、平成27年度から

は、10年後の医療機能分化に向けた医療圏での適切な病床数の必要量が示される、地域医療構想の策定が始まっております。これにあわせ公立病院では、地域医療構想の内容に整合した形の新しい公立病院改革プランの策定も行われております。このように国が進める医療制度改革が行われる中で、市立病院の存続の価値を見出すことが可能であるかを十分検証していかねばなりません。

次に、決算内容でございますが、中段の部分を読ませていただきたいと思います。

10行目の「次に当年度の決算内容でございますが」というところからお読みします。

今回、約46年ぶりに地方公営企業会計制度が大幅に改正され、病院事業においても平成26年度予算及び決算から、資本制度の見直し、退職給付引当金の計上の義務化など、新たな会計制度を適用しています。

まず、収益的収支では、医業収益が5億5512万9637円、医業外収益が1億5966万8352円で、収益総額7億1479万7989円となります。一方費用では、医業費用が6億5429万8198円、医業外費用が1304万2796円、特別損失で1億7892万4057円を支出しまして、費用総額は8億4626万5051円となります。

この結果、当年度は純損失1億3146万7062円を生じておりますが、これは会計基準見直しに伴う特別損失1億7875万1057円を計上しているためです。また、当該年度末の未処理欠損金は、繰越欠損金3億7591万7708円から、その他未処分利益剰余金変動額4億6658万5352円を除き、当年度純損失1億3146万7062円を加えた額の4079万9418円となっております。

次に、資本的収支におきましては、資本的収入が他会計出資金954万5092円、固定資産売却代金1万7000円で、総額956万2

092円に対し、資本的支出は医療機器等の整備873万9468円、企業債償還金1035万715円で、総額1909万183円となっております。

なお、資本的収入が資本的支出額に不足する額952万8091円は、全額を過年度分損益勘定留保資金にて補填いたしました。

以上が総括事項でございます。

18ページをお願いいたします。

(2)は平成26年度において議会で議決をいただきました議案件名などでございます。

(3)の行政官庁からの施設基準や看護基準等の新たな申請、変更による許可事項はありませんでした。

(4)は職員に関する事項で、平成26年度末現在で、正規職員が38名、臨時及び非常勤、委託等の職員が44名で、合計82名となります。

20ページの(5)料金その他、供給条件の設定、変更についても、該当する変更等はございませんでした。

次の大項目2、工事につきましては、請負額20万円以上の施設改修工事及び購入額20万円以上の医療機器等の有形固定資産購入の状況でございます。

22ページをお願いいたします。大項目3の業務です。

(1)の業務量のイでは、患者数と料金収入を前年度と比較したものです。患者数でございます。入院患者数は、年間で2万1474人、1日平均58.8人であり、前年度より299人減少しました。外来患者数では、年間8305人、1日平均34人で、前年度より709人、1日平均に直しますと2.9人減少しました。合計で2万9779人となり、前年度より1008人、率で3.3%の減少となりました。

診療収入でも、入院収益で4億3171万3

814円、外来収益で1億1236万8390円、合わせますと5億4408万2204円の収入となり、前年度より802万6485円、1.5%の減収という形になりました。

一つ飛ばして、ハの病床利用状況では、入院ベッドの利用率が一般病床では延べ患者数が前年度より168人ふえまして、2万1147人、病床利用率は0.7ポイント上昇しまして87.8%でありました。

一方、結核病床では延べ患者数327人となり、前年度より467人減少し、1日平均0.9人、病床利用率も3%と前年度より4.3ポイントの減少となりました。

一般病床では患者数もふえ、前年度よりさらに高い数値をキープすることができましたが、逆に結核病床では患者数が激減したため、トータルでの入院患者数、診療収入ともに前年度より減となりました。

24ページをお願いいたします。事業収入の項目別の決算状況を前年度と比較したものでございます。ここでは、増減が大きかった項目について御説明いたします。

項1の医業収益では、入院、外来、その他の収益を合わせまして5億5512万9637円となり、前年度より1.2ポイント、698万2766円の減収となりました。要因は先ほど御説明しましたが、結核患者数及び外来患者数の減少によるものです。

項2の医業外収益は、合わせて1億5966万8352円となり、前年度より2293万4251円の増収となりました。内訳の主なものは、目2の他会計負担金が1億4374万4908円で、前年度より1118万5251円の増加となりました。決算額のほとんどが一般会計からの基準内繰入金であります。増加の要因としては結核病床不採算分の繰り入れで、前年度より約1246万1000円の増加となりました。なお、参考までに、病院事業に対する

地方交付税は、総額1億1731万2000円でありました。

また、目4の長期前受金戻入は、決算額1248万975円ですが、これは今回の会計基準見直しにより新たにつくられた項目で、償却資産の取得や建設改良に伴い、これまで一般会計や国・県から受けた補助金のうち、当該年度分の減価償却見合い分を順次収益化していくことになったため、その相当額について新たに計上をいたしております。

以上、収入の合計では、7億1479万7989円となり、前年度より1551万835円の増収となりました。

25ページは、事業費に係る項目別決算状況を示しております。収入と同様に御説明いたします。

項1の医業費用は6億5429万8198円となり、前年度より1.5ポイント、999万644円の増加となりました。

主な要因は、目1の給与費で、前年度より1812万8999円増加の3億8370万3733円となりました。この要因は、会計基準の見直しにより、新たに賞与費及び法定福利費引当金が発生したことによる増と、職員の産前産後、育児休業による代替職員の賃金が増加したことによるものです。

目2の材料費1億3744万8951円は、外来患者の減少などにより、薬品費の使用割合が減少したため、1164万1483円の減少となりました。

項2の医業外費用は、決算額1304万2796円で、前年度とほとんど同額でございます。

項3、特別損失でございます。1億7892万4057円となり、前年度より大幅に増加しております。要因は、目4その他特別損失において、今回の会計基準見直しにより義務化された退職給付等の引当金について、これまでの分

を一括して引き当てたことによるものです。その内訳は、34ページを恐れ入りますがごらんください。

34ページの目4、項3特別損失、目4のその他特別損失です。

賞与などの手当引当金に1569万7428円、法定福利費引当金に276万4613円、退職給付引当金に1億6028万9016円でございます。

ページ戻りまして、また25ページにお戻りください。

以上、事業費の合計ですが、8億4626万5051円となりまして、事業収入からこれを差し引きますと、8ページの損益計算書、下から4段目に記載しております、済みません、8ページを、何度も済みません、8ページをお願いします。8ページの下から4段目の数字ですけども、1億3146万7062円の純損失となります。

昨年度、平成25年度は、約4100万円の純利益、黒字でございましたが、今回は大幅損失、いわゆる赤字となりました。しかし、これは会計基準見直しによる今回限りの処理による影響でございまして、これらを除いた経常利益では、約4700万円の黒字となっております。

ただいま御説明しました収支の詳細な内容については、30ページから34ページにかけての収益費用明細書に記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

26ページをお願いいたします。

4会計の(1)企業債及び一時借入金の状況でございますが、まず企業債は表のとおり、今回も借入れを行いませんでしたので、前年度末の残高2248万2428円から本年度の償還金1035万715円を差し引いた1213万1713円が26年度末の元金残高という形になります。

次の一時借入金につきましては、これまでの借入残高及び今年度の借り入れもございません。

最後に、本年度行いました資本金の額の減少、いわゆる減資と会計基準見直しに伴う変動について御説明いたします。

恐れ入りますが、9ページをお願いいたします。剰余金の計算書でございます。それと本日お配りさせていただきました1枚ものの資料、「資本金の減少による再資本の変動」という図もあわせてごらんください。カラーで刷った1枚もののページです。

まず、決算書剰余金の計算書のほうの、決算書のほう、ごらんいただきたいと思いますけれども、左側から自己資本金の前年度末残高、つまり25年度末の残高でございますけれども、8億3661万2617円です。昨年9月、議会で議決いただきました処分額が5億3473万4577円でございますので、これを差し引くと3億187万8040円が当年度26年度末の残高というふうになります。

本日お配りした資料をごらんください。こちらのほうは100万円単位で示しておりますけれども、左側の表のブルーの部分、自己資本金8億3600万円が、右側の表では3億200万円に減少したことをあらわしています。

では、減少した額をどこに振り分けたかと申しますと、表の黄色の部分ですね、負債の部ですけれども、長期前受金に8700万円を振りかえて、合計8800万円となります。この額は、医療機器とか施設の改修を行う際に一般会計から出資金として繰り入れた額のうち、現在でも減価償却が終わっていない固定資産に対する、相当する額です。残りの4億4700万円については、これまでの欠損金、つまり累積赤字に補填をいたしました。結果、欠損金は4100万円ほどに圧縮されました。ピンク色の部分が圧縮された部分です。4億8800万から

4100万円まで圧縮されたということです。

来年度以降は、この黄色い部分の長期前受金をその年度の減価償却に見合う分だけを長期前受金戻入という項目で毎年収入に計上していくこととなります。

決算書で確認しますと、13ページを、恐れ入ります、お願いいたします。

貸借対照表の資本の部、7資本金という部分が真ん中ほど、ありますけれども、そちらの右側の数字が今回資本金の減少で減額となった部分です。この部分まで資本金が減ったということになります。長期前受金は、上の部分の負債の部、6、ちょっと待ってください、繰延収益の(1)長期前受金から(2)の収益化累計額を差し引いた繰延収益合計という欄の8816万511円というところです。

ピンク色の欠損金ですけれども、13ページの資本の部、8剰余金の下から4段目の欠損金合計、三角で4023万4418円というところが欠損金の金額でございます。

お配りしております資料でもわかりますように、資本と負債を合算したものが資産でございますので、今回の資本金の減少についても、資本金を減らして一部を欠損金に充当して、一部を負債に振りかえたんですけれども、全体の資産の総額は変動しないということになります。

決算書の12ページにございますけれども、あっちに行ったり、こっちに行ったりしてございますけれども、12ページの上から2段目、ここが資産の合計です。5億7632万5418円、それと13ページの一番下の2重線のところが負債資本合計、が同じ金額だと思います。

次に、9ページに戻りまして、自己資本の隣の借入資本金のところを見ていただきたいと思っております。

こちらのほうは先ほど水道事業のところでも若干説明がありましたけれども、借入資本金は、いわゆる企業債等の借り入れた金額なんで

すけれども、今回の会計基準見直しにより、全額を負債の部、企業債に計上することになりましたので、ここは結果的にもうなくなったということになります。

一つ飛ばして、剰余金のところに補助金とございますけれども、こちらも負債の部の長期前受金に充当しておりますので、今回の会計基準の見直しでなくなった部分になります。

一番右下の資本合計が、今回の資本の合計という形になります。あちこち飛びましてわからないところも多かったと思いますけれども、以上が26年度の病院事業会計の決算です。

よろしく御審議方お願いいたします。

○委員長(増田一喜君) 以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 水道会計では長期前受金戻入という部分が処理されたということですが、こっちは来年度からなの、ことしも。

(市立病院事務部事務長田中智樹君「今年度から入っております」と呼ぶ) どこになつとですかね。

○委員長(増田一喜君) 田中市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長(田中智樹君) 長期前受金戻入はですね、決算書の31ページをお願いいたします。

こちらのほう、ちょっと後で見ていただきたいということで、今回説明を省かせてもらいましたが、款項目節までの明細書の中で、項2の医業外収益、31ページの2段目ですね、長期前受金戻入1248万975円、こちらの分、つまり、毎年毎年の固定資産の減価償却を行っていく際に、市からいただきました繰入金とか、国・県からいただきました補助金等のその減価償却に見合う分だけをこうやって毎年毎年

収益に今度から上げていくという部分になります。

先ほどの資料のこの黄色い部分がだんだんだんだん少しずつ減ってきて、収入に繰り入れていくという形になります。

以上です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい、済みません、ちょっと私が聞き違えたものですから、質問したところでした。

専門的な話は別にしてですよ、ことはよかったというよりどこかにされている部分について、事業、病院長の話も聞きましたし、事務長の話でも何か上向きのような話で印象を受けた。そこを、この決算書のどこにそのよりどころがあるのかという部分について、もう一度、よかったという、上向いているんですよというところの説明をもう1回願いたいと思います。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 運営面のほうからまず先に御説明させていただきます。

数字でいきますと、決算書の8ページをお願いいたします。

これが損益計算書という形での病院事業の決算になってるんですけども、ここの4の医業外費用のところの1、2、3、4段目のところで経常利益というところがございます。ここが通常でございますと、普通の事業の経常的な、事業行為を行いますと収益が出るところで、ここが4745万6995円というふうになっておりまして、昨年度はたしかここが4100万程度だったと思います。

ただ、先ほど何度も説明の中にありましたと

おり、6番の特別損失で大きく1億7000万減らしておりますので、結果的には、その下の1億3100万の純損失という形になってしまいました。

そこで欠損金のほうも3億7500万だったのが、一挙に4億6000、済みません、かなり、去年、3億7500万のうちと今年度の1億3000万を足しましたので、大きく赤字にはなっております。通常ベースではそちらになっておるとい部分です。

また、説明の中で行いました、23ページをお願いいたします。

確かに営業――、診療収入とか全部減ってきていますけれども、ベッドの利用率のほうは、一般病床で87.8%という形で表示しております。昨年が87.1%でありましたので、0.7ポイントここで増加しております。ただ、全体的な収益としましては、結核病床のほう3%ということで、これが昨年度は7.3%ありましたんで、ここで収益のほう全体とすれば、がたっと落ちたというような形になります。

通常の一般のベースでは上がったけれども、結核患者の入院数が減った関係で、トータルでは収入は下がってしまった、入院患者数も減ったということになります。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。一般会計の繰り入れは、去年と比べてどんな状態になっとつかな。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。説明の中でもしましたけども、ちょっと待ってくださいね、24ページを済みません、お

願いたします。

24ページの中ほどのところに、項の2事業外収益の他会計負担金というのがございまして、1億4374万4908円で、昨年より1118万5251円ふえております。こちらに對しましては、先ほど一般病床の部分はベッドの利用率が上がって、よかったんだよと言いまして、だけでも、結核のベッドのほうは去年よりも大幅に下がったんですよ。この分で、いわゆる結核のベッドの不採算繰り入れというのが丸々この1118万まで伸びております。

つまり、一般ベッドのほうの利用率が上がれば上がるだけ、結核のベッドは、一般ベッドの利用率を想定したところで計算をしますので、一般ベッドが利用率が高ければ高いほど、結核不採算の収入は多くなってくるような計算になっています。結核患者さんのためにベッドを30床確保しております。もしこれが一般のベッドだったらどうだったのということを想定しますと、一般のベッドの利用率が87.8%だったので、30床持っていたベッドも87.8%の割合で稼働したのではないかと。ただ、その部分は結核の患者さんのためにとっていたので、その分の収益部分を不採算繰り入れという部分で一般会計からいただくような形になっておりますので、上がれば上がるほど結核の繰入金はふえてくるような計算になってきます。患者さんの多い、少ないに関係なくそこが出てくるんで、という今の基準の内容になっていきます。

どうしてもちょっとおかしいような形になっておりますので、こちらについては次年度以降、ちょっと繰入金の基準については、また財政当局のほうとも話をちょっとしないとおかしくなるような形ではございますが、今のところの基準の繰り入れの方式はこのような計算の方法になっております。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりまし

た」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。先ほどの説明、8ページのところですけれども、25年度については経常収益がおおよそ4100万あったということで、26年度については、要するに、それと特別損失、約1億7800万、これがなければ4700万の黒字だったというふうなことで、昨年よりふえとるわけですね。

この1億7800万の特別損失は、26年度に限って計上するというような、たしか、ことだったと思うんですが、その中のですね、34ページに内訳が書いてありますけれども、手当っていうのが約1500、600万。法定福利費が270万程度、それから退職給付費が1億6000万、退職給付費っていうのは、要するに退職手当負担金みたいなものだろうと、退職されるのが何年度に何人いて、どれぐらいの財源がなければ払えない、払えないというか、借りて払うか何かしなければならぬ部分をとっておくというようなことだろうと思うんですけれども、違ったら説明願いたいと思いますが、この手当というのは、どういう性質もので、どのようなことで計上してあるのか、いいですかね、お尋ねして。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。まず、節の1番の手当で1569万7428円とある分は、これは賞与等で、いわゆるボーナス分ですね、夏と冬のボーナスの分と、法定福利費は読んで字のごとく法定福利費になります、と退職金という形になります。これまで

の26年、25年度分までの分を一括してここで積んだという形になります。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） その手当の賞与ってというのは、1500万、1560万あれば、これは、先ほど1回で26年度に限りってということについては、これはどんななるんですかね、27年度分をとということの考えでいいんですか、どんなんですか。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、田中病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） はい。26年度分までということですね、ことしからの27年度分は現年度分からは、前のページの32ページの給与費のところですね、法定福利費の下の退職給付と賞与引当金ということで、毎年、と現年度分を、毎年毎年ここで積んでいくという形で考えております。

以上です。（委員松永純一君「はい。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第77号・平成26年度八代市病院事業会計決算の認定については、認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本

件は認定することに決しました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部退出のため小会いたします。

（午後2時15分 小会）

（午後2時16分 本会）

◎請願第3号・スーパー元気券販売についての情報開示と再発行を求めることについて

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、要望書等については写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

今回、当委員会に新たに付託となりましたのは、請願1件です。

それでは、請願第3号・スーパー元気券販売についての情報開示と再発行を求めることについてを議題とします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため、書記に朗読いたさせます。

（書記、朗読）

○委員長（増田一喜君） 本件について、御意見等はありませんか。

田方委員。

○委員（田方芳信君） 今ちょっと聞けば、100万以上の購入者の方ですよ、について、それを出してほしいと、署名ですかね、出してほしいということは、これは個人情報とか、個人情報とかプライベート、そういった問題に抵触する部分ちゅうのがあつとじゃなかですか。

今まで委員会、ずっと3回ほどあつて、その中で情報公開ちゅうのは、出せませんという話が3回ぐらいこう、3回か4回だったかと思うんですけど、あつたかと思うんですけど、今回また100万以上の、その情報公開をしてほしいということですけど、果たしてそれは、いいのかなと思うところがあつとですけど、執行部で何かこう、ちょっと詳しく知っ

てる所管があったかと思うんですけど、そこにちょっと聞いていただくच्छゅうことはできませんかね、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい。それで今、担当課、これに詳しい担当課をとということでございますので、執行部に説明を求めるという意見が出ました。

これに御異議ありませんか。（委員野崎伸也君「もうよかつじゃなかですか、あつて説明は。委員会で3回したときに、あつてもう、それはもうある程度のあれ出とるけん。これは、市民から上がってきたもんだいけんが、それば通すか、通さぬかっていう採決でもうよかつじゃなかですか」と呼ぶ）（委員田方芳信君「それはやっぱり個人情報の問題があるけん、それはそれはせなんとと思う」と呼ぶ）（委員野崎伸也君「それは田方さんあれですよ、執行部がどやん判断するかつちゅう話だいけん、議会としてはですたい……」と呼ぶ）（委員田方芳信君「これは個人情報にたい、引っかかるか、引っかからぬかちゅう問題もあつじゃなかね」と呼ぶ）（委員野崎伸也君「議会としてはもう、聞いとるけんが」と呼ぶ）（委員田方芳信君「でも、引っかかるか、引っかからないか」と呼ぶ）

挙手して発言をお願いいたします。（委員野崎伸也君「済みませんでした」と呼ぶ）まだ本会中です。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） やっぱり、これは法的な問題もあるだろうし、個人情報を出せないとか、一つ間違えれば向こうから言われる、逆にまた訴えられる可能性もあるし、そういった面ちゅうのは慎重に慎重を重ねていかなければ、やっぱりいかぬとじゃなからうかと、そういう面ではですな。だからこそ、執行部にそういう部署があるところもありますので、ちょこつと

そこんところ聞くだけは聞いてもよかつじゃなかですか。聞いて、どうなるのかと、それを出したときにはと。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 野崎議員のほうからも話があったつですが、もうこの件については大分したじゃなかですか。それで、その辺な個人情報に抵触するけん出されぬという話も聞きました。だけれど、これは市民からの請願ちゅう形で上がってきて、こば審議して、執行部に働きかけていただきたいと、どうしてもこば実現せよという話ではなくてですたい、そげんした話ですもん。だけん、そこはもうここの判断でよかつと思つとですよ。あからんて話だったけんですたい。そこはそこで、審議は一応私たちはしたけれど、市民から再度上がってきたと。それば働きかけていただきたいという請願ですけん、出せという話じゃなかつたけん、ま一遍こげんと話のあつたよという話ば、執行部に対して話ばすればよかつ、してくれという話でしょうが。請願の内容に対して私たちはすればよかつ話で、これについては今までしてきた話でもあるし。執行部は、個人情報に触れるつていうんであれば、もう出さぬだけのことだいけんが。そこはせぬでよかつと思つばつてんですな。まあ、入口の部分で余りがたがた言うてもしよんなかつですばつてん、そこは議会の判断でよかつと思つとばつてんですな。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） ということは、今、状況の中でということは、そういったところを執行部にもう1回、小会して話したほうがよかつか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 小会お願いします。

○委員長（増田一喜君） はい、小会いたしま

す。

(午後2時22分 小会)

(午後2時26分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

この請願に対して問題点はないかということで、執行部に説明を求めると意見がありましたので、執行部に意見を求めたいと思います。

小会いたします。

(午後2時27分 小会)

(午後2時28分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

それでは、本件に関し、文書統計課より説明を求めます。

○文書統計課長(橋口幸雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) 橋口文書統計課長。

○文書統計課長(橋口幸雄君) はい、こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)文書統計課の橋口でございます。

情報公開について所管をしておりますので、ここでちょっと説明といたしますか、意見を述べさせていただきます。座って説明させていただきます。

まず、この請願第3号2の(5)の情報開示についてでございますが、一般的な話としまして、仮にこの件について情報公開の請求があった場合どうなのかというお話をさせていただきます。

まず、情報公開の請求があった場合には、文書統計課のほうで受け付けまして、それを担当課、この場合はスーパー元気券事業推進室ですか、こちらのほうに送付することということになります。送付しましたら、基本的には、基本的にはといたしますか、そちらの所管課、この準備室のほうで公開の可否を決定いたします。決済は、部長とか市長とかいろいろあると思いますが、基本的には、文書所管課で公開の可否

を決定します。

ただし、公開の決定に当たりましては、所管課と文書統計課のほうで協議することにしております。その理由なんですけど、情報公開制度の発足当初よくあった話なんですけど、ほとんど黒塗りしてかっです、なんが書いてあつかわからぬというのがいっぱいありまして、所管課として、いやここは公開せにゃいかぬとですというのを説得するために協議することとしております。まだほかに公開してはならない文書を出してしまったりちゅうことをすることがないように、協議をして決定をするということにしております。

この情報公開条例に基づきまして公開の決定をするんですが、この文書、基本的には公文書というのは公開することになっております。基本的には公開が原則です。ただし、非公開情報、つまり公開できない情報というのも規定してありまして、これは情報公開条例の7条に、7条に1号から7号まで、これは原則公開だけれども1号から7号までは公開しないという情報が規定してあります。

ちょっと7条のつくりを簡単に説明しますと、7条の本文で、公文書は原則公開と。ただし、1号から7号までは非公開であります。その中のですね、7条の2号が個人情報ということで、これは基本的に公開しない、個人情報は公開しないというつくりになっております。

またちょっとややこしいんですけど、この2号の中でもですね、個人情報であっても、次に掲げるものは公開できるというふうなつくりになっておりまして、これはアからオまでですね、ありまして、ちょっと読み上げさせていただきますと、まず、個人情報であっても公開することができる、まず1点目、ア、法令等の規定により何人でも閲覧することができることとされている情報、イ、実施機関が作成し、または取得した情報で、公表することを目的としている

もの、ウ、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公開することが必要であると認められる情報、エ、当該個人が公務員等、これはもう長いんですけど、要は公務員の情報です、公務員の職、氏名、職務内容、これは公開しますよ。オ、5番目ですが、これは公務員以外である場合において、その者の有する公的地位または立場に関連する情報であって、公開しても当該個人の権利・利益を害するおそれがないと認められるもの。これは具体的にいきますと、市長の懇談会とか、市長の私的諮問機関の委員さんの名簿とかですね、こういうのはもう公開しますよと、個人情報であっても公開しますよというつくりになっております。

さて、この請願第3号の2の(5)購入者のリストの部分についてですが、私もこのリストを見たわけではないんですけども、要は、もう誰が幾ら買ったかという、明らかに個人のプライバシーに関する情報、個人情報そのものがございますので、まず、まずもって7条2項に該当する個人情報であるということです。

なおかつ、今申しました個人情報であっても、公開できると規定しておりますアからオ、このいずれにも該当いたしませんので、基本的にこれは公開できない情報というふうに判断することになると思います。

これは、実際に情報公開の請求があった場合のことですね、情報公開、これは公開できないという判断がいたしまして、実際に情報公開の請求がありましたら、リストが存在するとしてですね、絶対に個人が特定されない形で、黒塗りして、100万円以上という金額の部分はあけてもいいと思うんですが、個人が絶対に特定されないような形にして、一部公開という決定をすることになると思われま。

以上です、はい。

○委員長(増田一喜君) はい、ありがとうございました。

以上の分について、何か御意見等ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 質問してよかですか、一つ。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 一部黒塗り、今、説明のあった部分の最後の部分で、一部黒塗りの中で、公開ができる類いの話なんだということで理解していいのかな。この2の(5)の話ですよ。全てを公開できないまでも、一部を隠したまま公開できる類いの情報なのか。

○文書統計課長(橋口幸雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) 橋口文書統計課長。

○文書統計課長(橋口幸雄君) そうですね、私もリストを見たことがないのでわからないんですが、リストがあるとして、その何万円の部分ですね、その部分は公開しても構わない。要は、特定の個人が特定されない形での公開。

(「わからぬごっやって」と呼ぶ者あり)ですので、請願の趣旨には残念ながら沿うことはできないということになりますけれども、本当、個人は絶対に漏らさないということですが、一部、ほんの一部ですね、ここはもう見せてもいいだろうということで公開することになるだろうと思います。(委員笹本サエコ君「そうしたら、名前はね……」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) はい、笹本委員。

○委員(笹本サエ子君) いいですか。名前は公開しないで、例えば、62人の委任者の名前は公開しませんと、ただ額についてはね、公開できるというふうに受けとめてよろしいですか。

○委員長(増田一喜君) 橋口文書統計課長。

○文書統計課長(橋口幸雄君) そういうことです。特定の個人は絶対に公開はされない。

○委員(笹本サエ子君) 個人の名前は伏せて。(文書統計課長橋口幸雄君「はい」と呼ぶ) 委任者の、額についてはね、例えば、62

人だったら、62人の額はね、明確にすると、これはできるってことだから。わかりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） ということは、これは、これでいくのの中では、やはり、個人情報ちゅうことには抵触はすったいね、なんも出してしまえば。どこまで出すかだろうばってんがですね。出すちゅうことになっていけば、個人情報、名前、住所、電話番号、年齢な、そういった面ば出していけば当然、大変なことになる。出せないちゅうことですよ。（「購入者は出せないちゅうことですよ」と呼ぶ者あり）

○文書統計課長（橋口幸雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口文書統計課長。

○文書統計課長（橋口幸雄君） そうですね、購入者個人情報はもう絶対に出さないということで、この趣旨、括弧書きのほうに書いてありますので、こういう意図でこのリストが欲しいんだということであれば、全く御希望には沿えないという形にはなってしまいますですね。誰かというのは、全く、絶対に出さないわけですから。（委員田方芳信君「今回の部分の中では……」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 田方委員。

○委員（田方芳信君） ああ、済みません。出せないちゅうことですよ、まず。（文書統計課長橋口幸雄君「あの決定は……」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 橋口文書統計課長。

○文書統計課長（橋口幸雄君） はい。決定は、あくまでも、所管がしますけれど、ここではもうちょっと……、「難しい」と呼ぶ者あり）ここで言うのもあれなんですけれど、もう明白に、ここではもう絶対に出さない、出せない文書、公開、逆に何ていうか、言い方をかえ

て、漏らしてはならない情報だというふうに考えております。

○委員（田方芳信君） はい、もうひとつ。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） じゃあ、私はこの件については、ちょっと納得ができませんので、賛成はしかねます。（「はい、よかですか、それで。次、行ってよかですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 委員会の意思決定方法についてちょっと協議をするために、小会いたします。

（午後2時37分 小会）

（午後3時03分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、先ほどの協議の経緯を事務局のほうから発言いたさせます。

○議会事務局首席審議員兼次長（國岡雄幸君）

はい、済みません、じゃあ、議会事務局の國岡でございます。

請願の採択の方法でございますけれども、まず、委員会は付託された請願について、会期中に採択または不採択を決定し、議長に報告する義務があるとされております。

請願は、請願者に過度の期待を持たせないためにも、実現の可能性のあるものを採択しなければならないとされております。この際、請願の審査にあつては、請願者の意思を無視して修正できませんので、委員会では、採択するか不採択とする意思表示しかありません。

しかしながら、請願者の願意を少しでも実現させよう、尊重しようということの方法の一つとしまして、一部採択という方法もございません。これは、請願の内容に幾つかの項目が独立してある場合、項目を一つずつ分けて採決する方法でございます。

なお、請願は不可分とした1件であることから、一部が採択となり、残りの部分を継続審査

とすることはできないこととされております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ということでございます。

それでは、先ほど協議しましたように……。

○委員（田方芳信君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 田方委員。

○委員（田方芳信君） ちょっと、あれなんですけれど、これのですね、するに当たって、署名、伊藤さんだったですかね、署名活動をされて987名の署名が出ておりますが、何かちょっと話の中で、署名のとり方で相当こう、トラブっていらっしゃるというお話を聞いてるんですよね。そういう中でですよ、それを削除してほしいと、書いたんだけど、何もわからず書いてしまって、そして、その間で、自分たちが考えてる方向と伊藤さんが考えてる方向が違うということで、削除をしてほしいと、その人たちが、そういう今、話が現状、出ております。これはどういうことなのかなあ。そういうところまで、削除をしてほしいということもあって。

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午後3時05分 小会）

（午後3時09分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

この件について、ほかに御意見ありませんか。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田方委員。

○委員（田方芳信君） この件についてはですね、やっぱり法的にちょっと厳しい状態ですので、不採択をお願いを……。 （「どの件について」と呼ぶ者あり） （「何番か言わんば」と呼ぶ者あり） ああ、2の（5）を不採択をお願いをしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 今、2の（5）の件

にも出ましたけれど、先ほど協議しましたときに、一部採択、残りを不採択にすることということで協議の結果が出ておりますので、まず、請願第3号のうちに、項目1スーパー元気券の再発行、項目2情報開示の（1）、それから項目2情報開示の（2）、項目2情報開示の（3）、項目2情報開示の（4）は、一括して採択ということで、残りの項目1、いやいや、残りの項目2情報開示の（5）の部分については不採択というふうな方向でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういうふうに諮りたいと思いますけれども、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、これより採決いたします。

請願第3号のうち、項目1スーパー元気券の再発行、項目2情報開示の（1）、項目2情報開示の（2）、項目2情報開示の（3）、項目2情報開示の（4）の部分については採択、残りの項目2情報開示の（5）の部分については不採択と決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件はそのように決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

当委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 異議なしと認め、そのように決しました。

執行部、入室のため小会いたします。

（午後3時12分 小会）

（午後3時24分 本会）

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、2件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（八代市がらっぱ広場指定管理者の更新について）

○委員長（増田一喜君） それでは、まず八代市がらっぱ広場指定管理者の更新についてをお願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい、お世話になります。

今、委員長がお話しされましたように、八代市がらっぱ広場の指定管理の期間が、来年3月で満了となりますことから、更新をさせていただきたいというふうに御提案、更新の御提案をさせていただきたく、御説明をさせていただきます。

説明につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○商工政策課長（川野雄一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。商工政策課の川野でございます。よろしく願いいたします。着座にて御説明をさせていただきます。

八代市がらっぱ広場指定管理者の変更につきまして、御説明をいたします。

経済文化交流部の所管施設で、指定管理者制度を導入していますがらっぱ広場が、平成27年度に指定期間が満了になりますことを受けまして、指定管理者の更新を予定しております。

更新する内容につきまして説明させていただきます。委員の皆様には、事前に配付しておりました資料を参考にされながらお聞きいただければと思います。

がらっぱ広場は、委員の皆さんも御存じとは思いますが、本町1丁目に来訪者の憩いの場と地域住民の交流の場として、約450平米の広場を平成20年4月1日に開設いたし、平成22年度から指定管理者制度を導入して運営しております。

直近の内容につきましては、資料参考の2のとおり、指定管理者が本町1丁目、2丁目、3丁目、通町商店街振興組合で組織されましたまちなか活性化協議会で、施設の維持管理、利用の許可、利用料金の徴収、施設を利用した自主事業、広報活動などを実施されており、委託料は3年間で40万7000円となっております。

今回の募集内容は、前回と同様、非公募とし、指定期間も現在と同様3年間で予定しております。

応募方法を非公募とし、候補者をまちなか活性化協議会とすることにつきましては、当協議会が中心市街地の活性化のためのにぎわいづくりと地域コミュニティの確立を積極的に進めており、事務局も中心商店街に位置し、がらっぱ広場を管理運営する上で、活動と連携できるメリットがあり、指定管理を導入する上で目的に合った体制であると考えていることと、また八代市がらっぱ広場条例の第1条に、中心市街地への来訪者が集い、地域住民との交流の場所を提供するとの規定が、八代市公の施設に係る

指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条第2号の「主に当該地域の住民が利用する公の施設を町内会等地域組織に管理させる合理的な理由があるとき、公募によらず指定管理者の候補者を選定することができる」との規定に該当すると判断いたしました。非公募とさせていただきます。

今回のスケジュールでございますが、そこに、資料のとおり、選定委員会を本年10月29日木曜日に、内部委員・外部委員9名の構成で開催し審査していただくことを予定しております。選定委員会で正式に候補者として選定されましたら、12月議会定例会に上程させていただきます。議決をお願いする予定でございます。

議決で承認が得られましたら、候補者に指定の通知及び告示を行い、平成28年3月に決定された指定管理者と協定書を結び、同年の4月から管理運営を委託する予定でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 非公募にされるということなんですが、公募しなせよ、公募。（商工政策課長川野雄一君「はい」と呼ぶ）公募してください。（商工政策課長川野雄一君「公募ですか」と呼ぶ）八代市の行政は、全部そやんじゃなかですか。経費を少なくするためにというところが、大前提にあっじゃなかですか。（商工政策課長川野雄一君「はい」と呼ぶ）そのために一から立ち上げた物産館も裏切って、40年働いた人たちも裏切ってきたっじゃなかですか。（商工政策課長川野雄一君「はい」と呼ぶ）経費を安くするためにが大前提だけん、公募してください。私はもう、絶対賛成できません。

○委員長（増田一喜君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。済みません、一応、非公募とさせていただいたんですけど、非公募とさせて理由を先ほど説明をさせていただいたんですけど……。 （委員亀田英雄君「理解できません。ノーです」と呼ぶ）一応、条例に基づいて判断させていただいたところでございますけれども、御理解をいただければと思うことで説明させていただきました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 参考のところに小さい字で貸し出しありってしてあるのが2つ、Aブロック、Bブロックですね。これは何かほかの団体とか個人が借りるときに、使用料をもらわれるってことですか。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。一応、条例のほうで使用料を徴収するようにしておりますので、こちらのほうは2時間につき、Aブロック、Bブロック、それぞれ510円の使用料をいただくようにいたしております。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 25年と26年の使用料の実績はわかりますか。なぜかというのですね、指定管理者の場合は、その利用料については指定管理者の収入としてよいというような規定がありますので、市から払う委託料は40万7000円ですけど、プラス使用料がある、入ってくれば、きますので、今510円が2時間というので、年間幾らになるのか。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。平成26年度につきましては、4万855円となっております。平成25年……。〔委員松永純一君「よかです」と呼ぶ〕よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。40万7000円の基礎となる部分で、大きいのは何で、幾らですか。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工政策課長。

○商工政策課長（川野雄一君） はい。こちらのほうは、3年間で40万7000円ということで、実際、1年目はですね、13万3000円でした。あとは消費税の換算で13万7000円ということで、平成26、27年はなっております。

この中で主なものとしましては、電気代と水道代、あと清掃委託料、それと、そちらのほうで管理委託する上で、ある程度の人件費が発生するというのを勘案いたしまして、そちらのほう、12万円ということで、それに利用料金が一応当初予定しておりましたのが、3万9000円ということで、その差額を委託料ということで、当初のほうは13万3000円が一応計上されて、3年間で40万7000円ということでございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。意見もよろしいということでしたので、まちなか活性化協議会が、やっぱり商店、中心市街地商店街の活性化を図るということであればですね、40万7000円というのが果たして高いか、安いかっていうことは、余り高くはないと思うんですね。ですから、そこあたりもう少し考えてみられたらどんなかなっていう意見をしておきます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で八代市がらっば広場指定管理者の更新についてを終了します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（八代市よかところ宣伝隊「組織のあり方」について）

○委員長（増田一喜君） 次に、八代よかところ宣伝隊「組織のあり方」についてをお願いいたします。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。引き続きよろしくをお願いいたします。

いろいろとこれまでも八代よかところ宣伝隊のあり方につきまして、いろいろな御意見、御助言いただいているところでございますが、私どももよかところ宣伝隊と一緒にしまして、理事の皆様方と時代に合った組織になるべく、あるいは活動すべく、するために、今、組織のあり方について検討させていただいているところでございます。まだ途中でございますが、せっかくの機会でございますので、途中経過について担当課長から報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○観光振興課長（岩崎和也君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。お疲れさまです。観光振興課、岩崎です。どうぞよろしく申し上げます。説明のほうは、座って説明させていただきたいと思っております。よろしくお願

いします。

それでは、お手元のほうにA4判の資料がございますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）この資料に基づいて説明させていただきたいと思います。

本市の観光振興あるいは物産振興について、市の業務とのかかわりが深い八代よかこ宣伝隊、この組織のあり方について報告させていただきたいと思います。

本日は、結論から言いますと、任意組織で現在あります八代よかこ宣伝隊、この組織を来年4月に向けて一般社団法人化というような組織に変えていくというようなことを現在取り組まれているというようなことでございます。

まず、背景とそれから経緯というようなことで御説明させていただきたいと思います。

八代よかこ宣伝隊の経緯等ということで、設立の経緯なんですけど、これはもう合併前になりますけれども、平成16年当時、新幹線開業等々背景としまして、来訪者の拡大、地元産品の販路拡大など、官民一体となった経済活性化の推進を図るために、当時の八代観光協会、それから日奈久温泉観光協会、八代物産振興協会を統合しまして、当時八代シティ・プロモーションセンターというものを発足させていただいております。

その後、16年の8月31日に、ハーモニーホール内に事務所を置きます。その後、平成18年5月30日に、名称を八代よかこ宣伝隊というようなことに変更しております。事務所のほうは、翌年8月20日の日に八代駅構内に移転しております。それから、平成24年2月20日の日には、新八代駅、この構内に事務所を移転しておるところです。

職員は、事務局長1名、それからスタッフ3名というようなことで運営を行っているところです。

位置づけとしましては、観光協会や物産振興

協会など、行政が運営実施するより、さらに効率的かつ効果的な事業推進を図るために、関係団体を統合、一元化して、柔軟かつ迅速性のある組織として再編するというようなこととございます。

役割としましては、市と連携しながら、観光素材あるいは潜在魅力を開発、整備し、全国に向けて積極的にPRすること。それと、観光客誘致のため事業の企画、実施、それから八代市の地域経済の活性化を図るというような役割を担っているところです。

今回、法人格の取得の背景としましては、1番目が設立当初3年間で法人化を目指すというような明言をしているところでございます。現在に至っては、10年経過しますけれども、現在においてまだ任意団体のままというようなこととございます。

それから着地型旅行商品の販売、それから6次産業の商品開発に取り組みなど、積極的な事業展開を行うため、社会的信用の獲得及び公益性を確保する必要がある、社会的信用の獲得、それから公益性を確保すると、このようなところが一番重要なかなというようなところとございます。

それから3番目に、高額な予算管理、約8000万程度のお金を運用しているところです。その管理を行い事業を実施する団体が任意団体では、支出などについてですね、疑念を抱かれないよう法人格を持ったものにする必要があるんじゃないかなというようなこととございます。

それから4番目が、任意団体ではクレジットの取り扱いができない、あるいは借入れができないというようなことで、一つの課題として捉えているところです。特にインターネットが普及している昨今におきましては、商品の販売等については、インターネットで販売する機会が多く、このクレジットが使えないということは、非常に販売促進になかなかつながらにくい

というような状況があります。

このようなことからですね、この4点を踏まえて、法人格の取得についてですね、検討を開始しているというようなことでございます。

2番目に、八代よかこ宣伝隊の一般社団法人化というふうにしております。

以前は、社団法人とかいう言葉を聞きなれていらっしゃるかと思えますけれども、一般社団法人というような法人格ということです。これは、今から7年前に法律が改正になって、こういった新たな法人の名称ができたものでございます。今回、八代よかこ宣伝隊が目標とするのは、この一般社団法人というようなものです。

法人化する理由としましては、先ほど申し上げましたように、社会的な信用や地位を保つことができること、それから先ほど言いましたクレジットの契約が可能になること、金融機関からの借り入れ可能になること、多額の金銭を取り扱うことから、より厳正かつ適正な事務処理に努める必要があること、それから、当然のことなんですけれど、コンプライアンスの確保が必要になること、それから、先ほども御説明申し上げましたけれども、地方創生の中で、日本版のDMO、こういったものが国のほうで進められているということで、それに対応した組織とするため、国の支援等が受けやすくなるというようなこと、それから、地域間競争に勝ち抜くというようなことから、法人化を目指すものであります。

数ある法人格の中で一般社団法人を選ぶ理由というのが、まず1点目、事業については、公益事業だろうが収益事業だろうがどんな事業を行ってもいいというような利点があります。これは、観光協会あるいは物産協会の性質上、両方を兼ね備える必要があるかなというようなことで、一般社団法人というようなことにしています。

それから、基金とか資本金、会社をつくる時には資本金等が要りますけれども、一般社団法人の場合には、資本金あるいは基金が必要でないということ、それから、設立の費用が比較的安いということです。約11万程度で設立ができるというようなことになります。

それから、早期に立ち上げることができるということで、今のタイミングでできるのかという御心配があるかと思えますけれども、およそ1カ月余りで、1カ月内です、設立の手続きができるというようなことです。

最終的にNPO法人、それと一般財団法人等々と検討しまして、最終的に一般社団法人というようなことで設定、それを目指すというようなことになります。

法人の運営開始時期としましては、28年の4月というようなことになりまして、新法人が設立しますと、八代よかこ宣伝隊そのものは解散するというような形になります。

資料にはございませんけれども、今後のスケジュールとしましては、現在、会員の方々にこういう検討を行っているということをお知らせしております。

それから、11月には臨時総会を開きまして、その中で法人化にすることを決議していただきます。それから、登記上、来年の1月に登記を行いまして、4月に正式に設立し、運営していくというようなスケジュールを予定しているところであります。

参考までにDMOについて注釈を書いて、資料のほうに書いているところです。

以上、説明のほうを終わります。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） よかこ宣伝隊の一般社団法人化ということと、よかこ宣伝隊解散

っていう、これどげんなつとですか。よかところ
宣伝隊が一般社団法人化すつとでしようが。

(観光振興課長岩崎和也君「はい」と呼ぶ) な
ら、こん解散するつていうとは、名前ば変える
つていう意味。どんな、そんな発展的解消のご
たるばつてん、ちょっと意味のわからぬと。

○委員長(増田一喜君) 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長(岩崎和也君) はい。現在の
任意団体の八代よかところ宣伝隊、それから新し
く、11月には決議しまして、1月には新たな
組織自体はできます、登記上。3月までは並行
で動きます。4月にもう同時に総会を開きま
す。設立と同時に、設立もしますし、解散もする
ということです。わかりやすく言いますと、そ
のままスライドするということです。ですから、
今、議員おっしゃったように、発展的に解
消して、そのまま法人格を有して事業運営がそ
のまま続いていくという形になります。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 中身は全然変わらぬと
ですたい。どげんですか。

○観光振興課長(岩崎和也君) はい。

○委員長(増田一喜君) 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長(岩崎和也君) はい。中身
に、いろいろ中身はあると思います。定款の中
で今後、設定していくということで、実は今月
末に設立の準備会、委員会を組織しまして、そ
の準備会の中でいろいろ議論していきます。

議論の内容としましては、まず名称、それか
ら定款の内容、それから職員の採用基準、それ
から採用あたり、そういったものについても議
論していきます。もちろん、これまで持ってい
た機能の見直しも並行して実施する予定です。

ですから、今までのままということじゃなく
て、機能を強化した形で法人格を持つというよ
うなことを予定しているところです。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) もう、なんかよかばつ
かりの話のごたつてすばつてん、なぜ3年間、
ここまでできなかったかという話もちよつと聞
かせてくれんですか。行政の怠慢だつたつちゆ
う話ですか。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦
君) はい。

○委員長(増田一喜君) 宮村経済文化交流部
総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長(宮村明彦
君) はい。先ほど資料をお配りした中で、平
成16年から最初はシティ・プロモーションセ
ンターという名前で発足させていただきました
、名前を検討し、いろいろな試行錯誤をして
まいつたんですけれども、10年、約10年た
つて、市民の皆様方等々が期待される組織にま
でなつていないのかなというようなところと、
それから時代のニーズの法人化というところも
ありまして、今回、大きく変革をして、繰り返
しになりますけれども、活性化を図つていこう
かというふうなことでございます。

これまでも委員会で何度も御指摘いただい
て、そのたびごとに市のほうからも指導しな
さいという御指導もいただいて、よかところ一
緒に悩み苦しんできたんですけれども、結果と
しては、それなりの効果しか、結果しか、実績
しか上げられなかつたというところございま
す。

以上でございます。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) 済みません、いじむつ
とじゃなかつてんが、先ほどは渡りに船と表
現されていましたが、今度は何と表現されま
すか。(笑声)

いいです。やめます。私は、今の質問は取り
下げます。

○委員長(増田一喜君) ほかにありません

か。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。職員数は事務局長1名、スタッフ3名ちゅうのは変わりませんか、変わりますか。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 岩崎観光振興課長。

○観光振興課長（岩崎和也君） はい。スタッフの人数につきましては、新たな機能を有することから現状では難しいというふうに考えております。このあたり、設立の準備委員会のほうで適正な人数等について、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。中身がようわからぬとですが、職員さんが、何か3年契約とか、そういうのがあったような気がしますもんね。それを含めてですが、もともとはこの運営の原資は八代市からの補助金なりで今のところは運営されとるでしょう。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。現在は、主に全国花火大会の収益で運営されていると言ってよろしいかというふうに思います。以前は、シティ・プロモーションセンターあるいはよかこ宣伝隊と名称を変えた時期は、人件費の補助もたしか市から補助をさせていただいていた時期もあったかというふうに思いますが、今、人件費補助は一切していないというところで、花火大会の収益、あるいはいろいろな物産展等々の収益で賄っていらっしゃるというふうに、賄っていらっしゃるところでございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 金額はわからぬとですが、この4人分の人件費を賄わないかぬとなると、大変なんですよ。それと、この新駅の事務所自体は、これは何か無償なんですか、役所も払うておられるとですか。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。新八代駅の観光物産案内所を間借りしていらっしゃると思いますので、その面積案分で部屋代もいただいておりますし、たしか光熱水費等も案分させていただいてたかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） はい、ちょっと。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） ちょっと、もう理解のできぬとぼってんが、今、よかこ宣伝隊はもうなくなる、なくなっていわれたですね。この名称はなくなつとですか。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村経済文化交流部総括審議員兼次長。

○経済文化交流部総括審議員兼次長（宮村明彦君） よかこ宣伝隊の名称がなくなるかどうかというのも今後の検討かなというふうに思います。ただし、任意団体としての八代よかこ宣伝隊は今年度いっぱい解散させていただくと。法人格を持った、名前は八代よかこ宣伝隊になるか、あるいは全く別の名前になるかわかりませんが、法人格を持った組織が発足

するということでございます。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） じゃあ、まだわからぬ
ちゅうことですね。はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、八代よかところ宣伝隊「組織のあり
方」についてを終了します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

当委員会の所管事務調査について、ほかに何
かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないということでご
ざいます。

それでは、以上で所管事務調査2件について
の調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につい
てお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査である産業・経済の
振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に
関する諸問題の調査の2件については、なお調
査を要すると思いますので、引き続き閉会中の
継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。御異議なしと
認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた
しました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたし
ます。

お疲れさまでした。

（午後3時52分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

平成27年9月14日

経済企業委員会

委員長